

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見、

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	TEL [REDACTED] メール [REDACTED]
④職業	会社員
⑤年齢	66歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>治水対策は、利根川のように人口、資産が密集し土地利用が格段に高度されている大河川と、流域の開発利用がそれほど進んでいない中小河川や都市河川では当然異なってくる。具体的な治水対策については既に出し尽くされているので、それらの対策案の有効性等について利根川を例に述べる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 江戸時代から、大洪水を経験するたびに治水計画を見直され、引堤、堤防の嵩上げ、遊水地等の対策が繰り返し行われてきており、高度利用が進んだ利根川ではこれらの工法による対応には限界がある。 ○ 堤防は厳格な品質管理の基で建設されて、維持管理にも万全を期されているが、築堤材料は土砂が主体で小さな穴（モグラ穴）や亀裂が水道になって漏水・破堤の要因となる可能性がある。とくに大きな洪水時は堤内と堤外の水位差が大きくなり危険性が増大する。 <p>現に洪水時に漏水が確認され水防活動などで大事に至っていないが、地域連携が薄れきっている現在いつまでも水防活動に頼っていいか疑問である。</p> <p>また、更なる堤防の嵩上げは、天井川を助長し洪水時の危険性が増大するし景観も損なう可能性がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 流域総合治水も提案されているが、利根川のような高度利用が進んだ地域で氾濫を許容する計画の賛同が得られるか疑問である。上流部・左右岸部のアンバランスで地域格差が生じる可能性が高い。 ○ 地球温暖化の影響で近年異常洪水のリスクが高まっており、計画流量又それを上回る洪水の可能性も高まっている。このため早期に効用を発揮できる治水対策が望まれるが、引堤、流域総合治水等の計画実行にあたっては、住民の合意形成などの課題解決に長時間を要し完成のめどが立たない可能性がある。 <p>それに引き替え、本体工事に目処がついているダムは、治水効果を早期に発揮できる利点もある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ダム建設は環境問題や堆砂の課題はあるが、治水対策で最も重要な流量制御や流量低減効果を上流から下流まで広範囲で享受できる最も有効な治水対策である。 ○ 従って、当初からダムを否定するのではなく、他の治水対策についても言葉だけ先走りしないで、投資額、治水効果、地域の合意、安全度、工期（効果が発揮できる時期）等について、総合的に検討を行うべきである。 <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>各対策の効果の発揮時期、つまり完成までの被害想定額も評価すべきと考える</p>

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

① 氏名(フリガナ)	[REDACTED]
② 住所	[REDACTED]
③ 電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④ 職業	保険代理店
⑤ 年齢	48歳
⑥ 性別	男
⑦ 御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1, 000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>○ 泌溢を許容する区域に対する補償対策について</p> <p>「今後の討議に向けての主な論点」の中で、「堤内地での泌溢を許容する方策を検討してはどうか」と提示されているが、狭い国土を高度利用している我が国において、はたして「泌溢を許容する区域」が実際に存在するのか疑問である。おそらく堤内農地等を想定しているのだろうが、流域治水のためという大義名分の下、農地所有者(営農者)が泌溢を許容することなど有り得るはずがなく、有識者会議並びに国におかれでは、机上の検証だけでなく、地域の実情や痛みを十分斟酌し検証を願いたい。</p> <p>主な論点の中でも述べられているとおり、この治水対策案を推進するならば、泌溢を許容する区域に対する十分なる補償対策は必要不可欠であり、固定資産税等の減免措置、新たな共済制度の創設、泌溢した場合の所得補償などが考えられるが、最も土地所有者の理解が得られる補償対策は「地役権の設定」ではないかと考える。この方策も含めて検証していただきたい。</p> <p>なお、堤内地での泌溢を許容するための補償対策は、住民の生命財産を守る観点からも、直轄区間、自治体管理区間あるいは輪中堤、二線堤等の施行者のいかんを問わず、また新規、既存の別なく、全て国の責任において財源措置されるべきものと考える。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>費用便益比は事業を評価する上で一つの判断指標であるにもかかわらず、マスコミのみならず現政権においても、当指標を金科玉条のごとく用いている傾向がある。</p> <p>このため、有識者会議において新たな評価軸について検討される際には、下記事項を含めて費用便益比のあり方等についても検討を願いたい。</p> <p>① 複合的な治水対策(河川整備計画)に対する費用便益比の考え方について</p> <p>② 費用便益比に替わる被害軽減効果指標の導入について</p> <p>(意見内容の要旨は別添のとおり)</p>

【意見内容の要旨】

2) 新たな評価軸の具体的提案について

① 複合的な治水対策（河川整備計画）に対する費用便益比の考え方について

河川整備計画において、上流洪水調節施設、河道整備など複数の治水対策手法を総合的に実施する方針が策定されている場合でも、事業評価の費用便益分析については、事業ごとに行われ議論されているところである。

河川の特性等を考慮すると、今後においても様々な治水対策手法の連携による河川整備計画が策定（改定）される場合も想定され、このような場合、各治水対策の具体的な評価は、今後示される新たな評価軸に基づいて行われるところから、投資効率性の評価に当たっては、全体事業において総合的に評価されるべきと考える。

② 費用便益比に替わる被害軽減効果指標の導入について

費用便益比が1以上であれば、その事業は投資額に見合った経済効果が得られ投資効率は問題なく妥当とされているにもかかわらず、マスコミや世論は、「他ダムと比較して費用便益比が低いから、当ダムの建設には問題がある」などと指摘をされている。

中小都市圏域しか有さないダムの総便益額と比較し、下流域に大都市圏域を有するダムの総便益額が極めて高い数値になることは自明であり、それに伴い、大都市圏域を有するダムほど、大流域によるダム建設のコスト増を考慮しても、費用便益比が高い数値に帰結する傾向にあるものと考える。このため、費用便益比を主たる評価軸（優先順位を含めて）とするならば、地方のダムは建設できないか、建設が後回しになってしまふ。

評価すべきは、その治水対策により流域住民の生命財産がどれだけ安全に守れるかということであり、事業を実施しない場合と実施した場合の被害軽減期待効果を指標化するなど、経済資産ポテンシャルを平準化したうえで評価する指標の導入を検討すべきと考える。

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課
今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又は メールアドレス	
④職業	会社員
⑤年齢	27
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について ゲリラ豪雨などが増えているので治水密度を早く上げ する為にはダムによる治水(か)がいい。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について 地元住民の意見をもとに聞くべき、水害者の多くが 賛成なら計画通りダムを進めるべきですか。</p>

国土交通省河川局河川計画課
今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

① 氏名(フリガナ)	
② 住所	
③ 電話番号又は メールアドレス	
④ 職業	会社員
⑤ 年齢	37
⑥ 性別	男
⑦ 御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>全ての治水対策を行っても、され どその地勢的な制約がある為、それ ぞれ対策を優先的に早急に実施 すべきであると思います。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>水質改善の為に上流から下流までの 下水道の整備が必要だと思います。</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課
今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	会社員
⑤年齢	61
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1, 000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>月弓川の治水を考えるならば既存のダムで充分なのかも されないが 支流が流れ込み、支流域の水害が目立っていることを考慮すれば 既存ダムのみでは治水対策として問題があるのではないか。 水門を開めれば支流に流れ込む川が氾濫し浸水する 治水対策ならば、月弓川に連動する流域についても 充分に考慮する必要があるのではないか。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>豊月弓川の水質が悪くなったという方が多いが、生活排水等が 増えたとしても考える必要があり、ダムができると即水質悪化という 考えはどうだろうか。生活全般を見直す必要もあるし 生活に密着した整備(下水道等)も必要になる 都市部に比べてインフラ整備も立ち遅れていますが 水質悪化の原因がダムなのかどうか、検証する必要がありは しないか。 他のダムでは水質の問題はあがっているのだろうか。 月弓川の水質悪化の原因はダムであるとの結論については 検証の余地はまだありそうに思う 結果次第でダム不要論は少なくなると思われる。</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	会社員
⑤年齢	56
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1, 000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>河床掘削だけでは、そのべきとの差異金よく聞くが、 河床掘削もすればいいし、やはり可能な限りの 対策を施さなければならぬと思ふ。 河床掘削も、ダムで水をせき止め、堤防を嵩上げして この効果があると思われる。水郷と言われる大洲 では、河床掘削をする時期が必然的に 決まってまいり、河床掘削だけでは、有効な手段 であるかどうか疑問が残る。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>松山は扇状地で、平野が広がっているが、 大洲は松山とは違って、河口も狭く、周囲を山に 囲まれて土地に余裕がなく、豪雨があれば 逃げ場がなくなる。今でも、大洲にすると、海水が 遡上する状態であることを踏えて有効な方法を 考えてもらいたい。堤防の整備も有用であるが、 できる限りの手段を講じてもうしたい。 それと、浸水する土地の者には、被害が起るに たまに、損害を金額個別に補償していただけるのが</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	会社員
⑤年齢	38
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>結論としてはダムは必要である。 A古川堤防のある箇所では(他にもあると思うが...) 堤内側の漏水箇所が何箇所もあります。 ダムをつくるずに堤防のせあげおまびたり床張り にてよると、いつ大洪水がきて堤防が決壊する かわからせん。漏水箇所から被害が拡大し、 大変なことに(よし)付十年かけて堤防だけ を整備してもとうてい災害のあとでは向り合 ないと思ひます!! やはりダムはよろしくかたよいのです!!!</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>水災害が多い町だと企業家が致か れます"人口の増加につながらず" 町が活性化しません。この不安と早く 角解消させるためにもダムの方がずっと早い と思ひます。</p> <p>他の企業が入れば入るほど事業安定します! 住民の安心ですみ町づくりの第一歩と して早期ダム事業を復活して下さい!!</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	会社員
⑤年齢	57才
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>今まで国主導でダム等の治水対策を実施してきたにも関わらず、一方的に建設中止という話になると経緯がよくわからなくなる。安全度の高い場所に住んでいる人には、本音を申し上げても理解してもらえないと思う。</p> <p>また、どうゆう人はどの辺れど対策に対して何でも反対を口にする。國民の不安を取除くことが、國の役割ではないのかと思っている。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>人口が少なければ、必然的に被害者も少なくなる。神戸の地震と東北の地震では、被害が格段に違つて見えるが、結局のところ被害者は同じが率一級を受けている。アースアーフや紅方が間違っているのではないか。</p> <p>日本に住している者は、どこにいても同じ極めて豊富へまで、人口密度の違いで、安全性や安全度を変えてはならないと思う。</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課
今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	会社員
⑤年齢	53
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>私は五十三年 大洲市に住んで、川の景観もすいぶん変わったような気がします。少しでも田舎さしさが残る大洲市がいいと思っていました。</p> <p>一部の人の金儲けのために不必要な物を築金で作ったりしないで、昔の駒川を取り戻す川の防除が、始めたところでは無いのでしょうか。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>昔の駒川が戻れば、自然と大洲の、いもたき、うがいに観光客が増えるのではないか。</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又は メールアドレス	
④職業	会社員
⑤年齢	58才
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>堤防による治水対策もいいけれど、この肱川に 於いてはダムが必要と思われる。</p> <p>私は、この肱川と言う河川は全国でも五指に入る くらい、支流が多い河川と聞いています。 つまり暴雨川である。</p> <p>私は本流で3ヶ所ダムが必要であり支流で4ヶ所 くらいはダムが必要と考えている。</p> <p>そして、堤防とせめて肱川流域を治水及び 渇水対策につながると思う。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>水は人間にとても一番大切な物であると思う。 そして肱川流域に住み着いている我々は天か あたらした水を利用して生活している。 ただ水を流すという事より、湖を造ってもっと 水を上手く利用する事を考えるべきではないか と思う。</p> <p>治水の事ばかり考えるではなく、渇水の時の事を 考えるべきではないかと思われる！</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課
今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	会社員
⑤年齢	53才
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>山無坂ダムは、30年近くかけ、補償問題や用地買収に めどがつきかけたこの時期に凍結、見直しが常磐城 はずすすあれの法被違反ではありますか。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>地方自治体、地元住民の意見を良く聞いて 良い方向に進めていく下さい</p>

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	Tel: [REDACTED] [REDACTED]
④職業	無職
⑤年齢	75歳
⑥性別	男性
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について 幅広い治水対策案の具体的提案についての項目に關係すると思われる河川整備基本方針の策定に関する意見を申し上げます。</p> <p>河川法によると河川整備基本方針が決定されそれに基づいて河川整備計画が策定されます。一級河川については、河川整備基本方針は各地方整備局で計画案が作られ、河川整備基本方針小委員会で審議されて最終的に決定されます。</p> <p>一方都道府県知事が河川管理者である一級河川の河川整備基本方針は各都道府県によって計画案が作成されますが、国土交通大臣が河川管理者である一級河川の河川整備基本方針検討小委員会のような河川審議会で審議されないでそのまま決定されているケースが見られます。</p> <p>具体的に述べると長野県浅川の河川整備基本方針は、河川審議会での審議なしに決定されています。浅川は一級河川の千曲川に合流する全長17km、流域面積 68km² の典型的な中小河川ですが、治水安全度 1/100における基本高水流量 450m³/s とする河川整備基本方針がまったく外部機関のチェックなし決定され、その過大な基本高水流量に基づく河川整備計画が立案されて、適切な基本高水流量によれば不要な治水専用ダムが建設されようとしています。</p> <p>田中前知事により治水・利水等検討委員会が組織され、浅川の治水安全度 1/100における基本高水流量 450m³/s の妥当性を議論はしていますが、利害関係者の意見が鋭く対立し本来の河川審議会での議論にはなっていませんでした。河川審議会に期待される審議はなされていないと判断しています。</p> <p>都道府県知事が河川管理者である一級河川に関しても、河川審議会での審議を法制化し必ず外部機関による河川整備基本方針のチェックがなされることが、適切な治水政策を作成する為には必要なことと思います。</p> <p>具体的にダムに代わる治水対策を提案するものではありませんが、以前に提案した現行の基準により雨量から適切な基本高水流量の算出法の見直しの提言と同様に基本的な問題と認識してあえて提言するものです。</p> <p>以上</p>

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	電話：[REDACTED] E-Mail:[REDACTED]
④職業	会社員
⑤年齢	63才
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>①できるだけダムにたよらない治水という前提が間違いである。</p> <p>上中下流での均衡のとれた治水対策、段階的な治水安全度の向上、維持用水の確保等を考えたとき、ダムを排除することは困難であり、ダムも様々な治水施設の1つと考えるべきである。</p> <p>②治水安全度の段階的な向上と合わせ、土地利用に合わせた治水安全度の位置づけを考えるべきである。</p> <p>氾濫を許容する区域を定め、例えば1/10以上の洪水のときは水田を遊水池とし、例えば1/30以上の洪水の時は住宅地も床下浸水を許容する等、柔軟な治水計画を策定しては如何。</p> <p>なお、遊水池となる水田は周囲堤を設け区域を明確にした上で、多目的遊水池と位置付け、出水時には損失補償をしては如何。</p> <p>③低地地域に造成された市街地で水害の頻発するケースがあるが、巨費を投じて治水施設を整備するより、家屋移転を行った方が良いのではないかと思われるケースもあり、家屋の移転事業も治水事業のメニューにいれても如何。</p> <p>④ダムの新設が困難となった現在、既設ダムの改築により、効率的な運用を図るよう検討を進めることが必要である。</p> <p>⑤雨量観測施設やレーダーシステムの充実等、降雨予測の施設技術の進展に合わせ、大洪水だけでなく中小洪水にも適切に対応できるようダムのより効果的な操作に向け検討を進めるべきである。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>①事業の費用対効果を算定するにあたり、経済効果を評価軸としているが、人命が評価されてないため、特に人命を守る治水対策事業では正当な評価となっていない。</p> <p>人命は地球より重いと言うなら、1人数十億円位として経済評価に加えては如何と思う。</p>

差出人: [REDACTED]
送信日時: 2010年2月8日月曜日 0:24
宛先: chisunoarikata@mlit.go.jp
件名: 今後の治水対策のあり方に関する意見
添付ファイル: (0)報告 愛媛県山鳥坂ダム事件・世界最大鹿野川ダムトンネル洪水吐と国際スポーツ界の恥(30枚).pdf

報告 愛媛県

山鳥坂ダム問題・世界最大鹿野川ダムトンネル洪水吐と国際スポーツ界の恥（添付ファイルA4×30枚・転送自由）を送らせていただきました。

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 各位

これまでのゆがんだ治水対策のあり方の問題点について

前原国土交通大臣は直轄ダム143事業について見直し、今後の治水対策に関して有識者会議を設置しました。私は愛媛県山鳥坂ダム問題を一例として、ダム建設の一般的問題について5点指摘しておきたいと思います。

第1には、地形上、ダム建設が不可能な河川では、例えば兵庫県加古川では「河道整備審議会」が設置され、河床掘削や樹木伐採が図られ、その水位低減効果は、区間で最大のものは80cmとされています。ダム計画の河川において、河床掘削を優先的に実施すればダム建設は不必要となることです。

第2に、環境影響評価は、省令によって地形・地質とは「学術上、若しくは希少性の観点から重要なものをいう」とされ、化石や地層の遺跡とされている。事実上、地形・地質・土地の安定性を除外。これでは国際的には環境影響評価とはいえない。アメリカでは治水の代替案まで環境影響評価に含まれている。山鳥坂ダムと鹿野川ダム改造事業は小田川合流点までしか対象範囲とされず、肱川中下流域、海域は環境影響評価の対象外とされているのです。

第3に、計画洪水の、基本高水流量と目標流量のダブル・スタンダードは、肱川水系では $6300\text{m}^3/\text{s}$ と $5000\text{m}^3/\text{s}$ があります。山鳥坂ダムの治水効果はなく、鹿野川ダムに直径11.5mの世界最大級トンネル洪水吐が計画されていますが、計画洪水 $5000\text{m}^3/\text{s}$ で破綻、国土交通省は $6300\text{m}^3/\text{s}$ に対応するものだと説明。しかし、整備計画は計画洪水 $5000\text{m}^3/\text{s}$ に対するものであり、トンネル洪水吐は、検討会の開催もなく、着工されようとしていることは犯罪的です。

第4に、反対運動が起きるようなダム建設計画は、計画自体に大きな問題があることを示すものです。疑つてかかるべき問題であることです。

「流域面積のわずか5%しかないダムでは役に立たない」「川底を掘ればダムなんかいらないはずだ」、市民の直感は正鵠を射ていることです。大洲市民は、大学ゼミの意識調査によればダム反対は5割、賛成は2割でした。

第5に、政官業の圧力によるゆがんだ治水計画の陰で、どれほど地域振興が犠牲にされてきたか計り知れることでした。かつて繁栄していたものでさえ潰されてきた。湖の安全対策と国際漕艇場を潰すことに狂奔してきたことは、世界最大のトンネル洪水吐とともに国際的スキャンダルである。

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

① 氏名(フリガナ)	[REDACTED]
② 住所	[REDACTED]
③ 電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④ 職業	[REDACTED]
⑤ 年齢	64
⑥ 性別	男
⑦ 御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の提案について</p> <p>提案 ① ダムを単体で評価しない理論の形成 (JISよりTHISへ… 既設の工業優先の理論に環境の価値注入を義務化する。) ② 複合的な開発理論の確立 (価値観の多様性の明文化) ③ 治水・利水の数字的評価 (算式の確立)</p> <p>2) 新たな評価軸の提案について</p> <p>① 治水利水を技術屋だけに任せない「検討基準」を新たに設ける 必要性がある。 ② 「検討基準設定」と同時に「リサーチ基準設定」も必要である ③ これらの「設定と履行」には幅広い分野の参加が前提である。</p> <p>今までの日本</p> <p>これからの日本</p> <p>二つ目の支点(視点)こそがこれからの「評価」に必要である！これには「産・官・学・民」の参加が絶対である。</p>

意見

「四万十川の支流の支流のダム！横瀬ダムの例！」

四万十川河口わずか3km弱で合流する中筋川の上流の支流に「横瀬ダム」が計画されている！昨今の事情から「ダム建設前」には色々の人があつまつて議論しての上の決定だったのはもう10年近く前である！その議論には「技術と安全」と「災害の歴史」が組上に上げられた！それらを総合的に考えての「ゴーサイン」だった！

その中でも…二つの要因が結論を導いた事を記憶している。それは…

「ハードとソフト」

この川の縦断勾配は極端に緩やかである！しかし…配水能力があろうと無からうと台風や豪雨はやってくる！その大量の水を海にまで運ぶには三つの選択肢がある！

- ① 勾配をきつくして、短時間で配水する！
- ② 河川断面を大きくして通水能力を大きくする！
- ③ 川へ流入する量と時間を調節する！

しかし…これらの可能性を追求すると…

- ① 海の潮位より川の水位が低いから無理である！
- ② 用地買収は非効率以前に無理である！
- ③ 防災調節池・ダム…唯一可能性がある！

これらは都会の「高速道路」と「時差出勤」の理屈と同じである！

一方ソフト面での課題は「災害」である。この沿線の集落の災害の歴史を聞くと…過去の惨状を放置できないのは同じ市民として当然だった！そんな議論の末に…「ダム必要」との結論を見つけたのである！従って「横瀬ダム」の建設は早急に完了させるべきである。

「四万十川にダムが？」

四万十川にダムは似合わない！…しかしそこに人が居る以上「必要」と判断した経過を覆すからには「代替理論」が必要である！その事は…飛行機が遅延や欠航になつたら「理由と同時に対応策」のアナウンスが必要なことと似ている！

2010.1.25

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	会社員
⑤年齢	72
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について 治水計画にとっては、バランスのある計画を策定することが極めて重 要である。</p> <p>そこで、治水計画策定における上流域と下流域とのバランス、ダムと 河道との配置のバランス、投資と効果とのバランス、自然環境とのバ ランス、長期計画と短期計画とのバランス、行政と民意とのバランス などの観点から具体的に提言するものである。</p>

2010.2.08

今後の治水のあり方に関する意見

—幅広い治水対策案の具体的提案—

治水は、気象の状況、河川の状況、地域の状況、経済の状況などに様々な態様があり、しかも時代とともに変化していくものであるから、それぞれの地域に相応しいバランスをもった計画でなければならないと考える。以下、次のようなバランスの観点から河川行政に対して意見を述べる。

* 上流域と下流域とのバランス

* ダム、河道対策など治水施設の配置のバランス

* 投資と効果とのバランス

* 自然環境とのバランス

* 長期計画と短期計画とのバランス

* 行政と民意とのバランス

1. 上流域と下流域とのバランス

① 上流域の改修によって下流域の高堤防を越水させてはならない。

a. 上流域の堤防余裕高を下流域堤防の安全とのバランスという観点から見直す。つまり、上流域の堤防高一杯に流れたときでも下流堤防を越水させないという観点から上流堤防の余裕高を見直すもので、具体的には、たとえば直高2m未満の上流河川堤防の余裕高は不要(0m)とし、上流堤防高一杯に流れる流過能力をもって上流域の計画高水流量とみなし、下流堤防は当該計画高水流量を規定の堤防余裕高を持って安全に流れることとする。

b. 上記と同様の趣旨から、特に堀込河道においては地盤高を加味した実質的な流過能力をもつて上流河川の計画高水流量とみなし、上下流の河道計画を見直す。

c. もし上流河川の流過能力が比較して大きく、洪水時において下流高堤防区間を越水する恐れがあるときは、下流河川の流過能力を大きくするか、若しくは小卽りしかの川的発想で上流河川の河道断面を縮小する。

② 上流域における治水上の危機管理対策は緩やかに溢れさせる対策をとる。

a. 緩やかに溢れさせる対策としては、堀込河道、霞堤の復活、低い越流堤の設置など状況に応じて採用する。将来的にはハイブリット堤等に強化して構造上の安全を図る。

b. 溢れることにより人家が床上浸水するような地域は、必要に応じて土地の嵩上げ、周囲堤の設置などの施策を講じる。

③ 下流域の治水上の安全確保が上流域の治水施策に負うところが大きいときは、下流地域は上流地域に対して費用負担等で積極的に協力するものとする。

なお、各地域の河川整備費用に対する府県のいわゆる裏負担は、今後とも税の公平性の原則から府県が受益者負担として費用分担するべきである。

の伐採や堆積土砂の撤去を見合せていることが多いように感じるが、今後は工法的な工夫をしながらも計画的に実施するべきである。

- ③ 杉などの人工林は根が浅く、豪雨になれば根割ぎ倒木して流出し災害を助長するので、可能な範囲においてしっかりと根の張る自然林に復元すべきである。

5. 長期計画と短期計画とのバランス

- ① 長期計画と短期計画とを明確に区別し、全体事業費を含めた計画としてオーソライズするべきである。
- ② 従来から河川は都市計画法には位置づけされていないが、高規格堤防や都市再開発などにおける河川との関連が重要になっているので、今後は河川整備計画を都市計画法上に位置づけるようにすべきである。

6. 行政と民意とのバランス

- ① 民意の反映は行政の執行において重要であるが、民意の把握、反映の仕方については、対象事案に応じて考慮すべきである。すなわち、民意は正義ばかりではなくいわゆる地域エゴがあつたとしても地域の責任ある民意としてはやむを得ないとと思う。そのような観点から民意の把握においては、次のように事案を分類して行い、河川管理者としての判断との調整において行政の執行に反映させるべきである。
 - a. 第1種…全国共通の事案、例えばダム、環境など治水全般のあり方などについての民意
 - b. 第2種…特定の地域における事案、例えば淀川水系等特定水域に関する治水のあり方などについての民意
 - c. 第3種…特定の河川の、特定の具体的な箇所に対する事案、例えば淀川の特定区間の河川法線、護岸構造などについての民意
 - d. 第4種…住民からの要請による事案、例えば上記第1種から第3種までは行政サイドからの発意により民意を求める場合であるが、第4種は住民サイドからの要請に基づいて民意の把握を行う場合である。
- ② 上記の事案毎に民意を問う対象者を定め、責任を持った民意として把握するべきである。
- ③ 河川管理者は、日頃から河川全般に亘る情報を判りやすくあらゆる場を通じて国民に開示すべきである。特に、川への親しみや一方で川の恐さを幼児の頃からしっかりと教育する必要があり、そのために幼児から小学生への教材が必要である。
また、河川の歴史を踏まえた諸問題に関する一般国民に開示し、日頃から河川に関する理解と今後のあり様についての意見を求めるなど国民とのコミュニケーションが重要である。

以上

今後の治水対策のあり方に関する意見

- ① 氏名： [REDACTED]
- ② 住所： [REDACTED]
- ③ メールアドレス： [REDACTED]
- ④ 職業： 元大学教授
- ⑤ 年齢： 64歳
- ⑥ 性別： 男
- ⑦ 意見：

1) 幅広い治水対策案の具体的提案について

「ダムにたよらない具体的な治水対策」の提案…全国に先駆けて豊川でまず具現化を！

- ① 豊川流域に現存する不連続堤・遊水地を超過洪水対策として活用します。そのために、洪水時に遊水機能を発揮させる土地区域の指定をします。この遊水区域は、現在行われている市街化調整区域の開発抑制よりも厳しい居住禁止地区とし、商工業用地との開発についても規制を厳しく設けます。(水害に悩まされてきたオランダでは、低地の居住禁止区域を明確に定めています。)
- ② 現在は締め切りがすんでいる右岸堤の旧開口部に接した低地地区についても、土地利用規制を導入し、超過洪水の際の安全弁としての備えを整えます。具体的には、乗り越え堤／洗い堰、河畔林設置、旧堤の活用や補強などの工夫をします。
- ③ 豊川の沖積地（氾濫原）上の居住地区については、地盤の高い地区を居住区域として指定して一層の安全を図ることとします。
- ④ 以上のような土地利用規制の導入は、地域住民の納得を得て行います。遊水地区については固定資産税の免除、あるいは公共による土地の買い上げ等の対策を行うことが必要です。水田、家畜の放牧場、河川水浄化機能を併せ持った水湿地生態系自然保護区やバイオマス（柳・芦・メダケ）生産地など、時に起こる浸水によっては被害が生じないような土地利用を工夫します。
- ⑤ 以上のような土地利用の工夫と併せて、洪水時の行動・危険回避の仕組みの整備を行うことにより、想定を超えた大きな洪水に際しても人命にかかるような災害を起こすことなく、河川との共生が可能になります。上流ダム建設によって想定洪水のピークをわずかに下げるという現行の治水目標ではなく、どのように大きな洪水に見舞われても、水害を最小限に抑制するという目標を据えることが本来あるべき治水政策であろうと思います。

(以下に提案の理由と背景について簡略に述べます。)

「ダムにたよらない治水」を具現化するのに豊川水系が最適である理由

- ① 豊川では少なくとも江戸時代初期にさかのぼるといわれる不連続堤（鎧堤）の仕組

みが残っており、左岸側の4か所が縮め切られることなく、現在も遊水機能を果たしています。支流が合流する低地から徐々に水位が高くなる遊水地への浸水によって、確実に洪水ピークは抑えられる一方、ほとんど被害らしい被害は出ておりません。吉田城地点の狭窄部を含めて、我が国の古くからの治水の知恵を示す貴重な土木遺産を生きた状態で後世に残すことが期待されます。

② また、1965年の豊川放水路開削以降に縮め切りが行われた右岸堤の（旧）開口部に接した低地部分も市街化調整区域として開発抑制が行われてきた結果、大半が農地として維持され、今まで著しい市街化が進むことは避けられてきました。

③ 現行の河川整備計画に沿って進められてきた河道整備によって河道の洪水流下能力は拡大してきており、今一步で、河川整備計画の目標である戦後最大規模程度の洪水は、大きな被害を出すことなく流下可能なところまで近づいております。

④ 上流に計画され、工事が開始されようとしている設楽ダムは、豊川下流の水害防止にはたいして役に立ちません。

(以上の提案の背景について)

私は1級河川の中で、国内最大規模の遊水機能を持つ不連続堤が現存する豊川流域の一住民です。豊川水系では、上流に治水ダムの建設が問題となってから40年以上、現在掲げられている基本高水の設定からからすでに30年を経過していますが、ダムによる洪水対策は全く前進していないどころか、基本高水をどのようにクリヤーするのか計画も立てられておりません。ダムによる治水は完全に破綻しております。

今回、「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの前原国土交通大臣の方針表明、国土交通省の方針転換を歓迎します。その方針を具現化するのに、豊川水系は最良の1級河川であると考えます。新しい治水方針を、豊川において具体化して全国に示されるよう提案いたします。

以上

2) 新たな評価軸の具体的提案について (略)

差出人: [REDACTED]
送信日時: 2010年2月8日月曜日 13:07
宛先: chisunoarikata@mlit.go.jp
件名: 今後の治水対策のあり方に関する意見

国土交通省河川局河川計画課
今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 御中

今後の治水対策のあり方に関する意見（その2）を送ります。

=====

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名: [REDACTED]

②住所: [REDACTED]

③メールアドレス: [REDACTED]

④職業: 元大学教授

⑤年齢: 64歳

⑥性別: 男

⑦意見:

1) 幅広い治水対策案の具体的提案について

治水（低水管理）に関する提案

近年、多目的ダムの建設目的の一つとして、「流水の正常な機能の維持」が掲げられるようになりました。豊川水系設楽ダム計画では、これが第一番の主要目的となっています。つまり、河川の流況改善を掲げてダムの建設が行われています。

その中身を見てみると、先行の水資源開発によって河川流量が低下している取水堰下流の正常流量を嵩上げして、渇水時に不足分をダム貯水の放流によって補うものです。この新たなダム建設の目的は一見正当であるように見えますが、実際はとても正当化できるようなものではありません。新たなダム建設によって、水没、堆砂、貯水池の富栄養化、放流水の濁りや温度変化、川床のアーマー化、フラッシュ効果の消失など、著しい河川環境の悪化が生じ、この影響は時間軸を長くすれば海域まで及びます。このようなダム建設によって惹き起こされる著しい環境影響と、河川の最低流量をわずかに引き上げることで得られる修復効果とを比べてみれば、後者によって得られる利益は圧倒的に小さくほとんど無視できるものでしかありません。河川環境について、最低の流量を引き上げることによって得られるプラスの効果は微々たるもので、ダム建設による自然な流量変化の喪失や上流からの砂礫供給の減少によるマイナスの効果を上回ることは決してありません。また正常流量の嵩上げの理由とされている諸点をみても、ダム建設によらない代替策で解決可能なものばかりです。

以上のような理由により、正常流量の確保のために新たなダムや導水路建設を行うとする河川管理（治水）の方針を採用しないことを原則とすることを提案します。

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	社団法人理事
⑤年齢	69
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>国交省が新たに推奨する「ダムに頼らない治水」に賛同します。これまでの治水にはダムの効果が過剰に宣伝され、ダムのもたらす負の側面が無視、あるいは軽視されてきました。そして、予想されるマイナス面の検討や対応は先送りされて、結局は解決されないまま放置されました。2月7日にNHK教育TVで放映された二風谷ダムはその典型です。この例のようなダム建設は国の極端な財政の面からも許されるものではありません。淀川水系流域委員会が平成15年1月にまとめた「提言」はこれから治水の基本に据えるべき提案です。これにはダムを選択肢にあげつつも、究極の選択であること、越水しても壊れない堤防で、超過確率洪水に対しても壊滅的被害を防ぐことが記され、併せて河川環境の保全を治水・利水よりも上位に位置づけています。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>ダムがあっても河道整備と堤防強化は絶対に必要です。2つのダムを持つ新潟の刈谷田川が破堤して大きな被害を出したことは記憶に新しいことです。ダムを過信して堤防強化がおろそかにされたのが原因としか言えません。このような事態を招きかねないダムはむしろ有害です。そして想定外の降雨に対してダムは無力であり、堤防が最後の砦です。国交省のデータでは、破堤原因の80%は越水によるとしていますが、その対策がダムによる流出抑制に議論をすり替えていました。浸透・洗掘に対する対応が堤防強化にとられています。これらに加えて越水に対する対応を至急とするべきです。国交省は一旦盛り込んだ越水対策を廃止した経緯があります。</p> <p>河川を巡る課題はほとんど出尽くしています。縦割り行政の是正、土地利用、基本高水の見直し、総合治水の考え方、諸々の技術的課題と技術の適用法、生き物環境・地域文化など総合的な視点から、想定を超える洪水に対して壊滅的被害を防げる河道の強化を早急にこれから河川行政の重点項目にしてください。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	[REDACTED]
⑤年齢	66歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について 意見なし</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について 「地域社会・環境等への影響」で意見を申し上げます。 私達大鳥居住民の関係してきた「大戸川ダム」は昭和43年(1,968) 以来約40年余りの長い年月を経た今も生活再建途中です。 それを今更このダムを「造るか」「止めるか」の結論をつけるべく検 証をするという国の行動には疑問を持たざるを得ません。しかし私た ち大鳥居住民は自分達の人生設計を変更してまでして故郷を離れ再出 発した意義を国にご理解していただきたく「地域社会・環境等への影 響」での意見としてダム建設の要望をいたします。</p> <p>ダム建設計画は全て反対から始まっています。建設予定地の住民は自 分達から造ってくれとは誰一人言い出したことはありません。国から 一方的に押し付けられて十数年あるいは二十数年のダム反対を訴え続 け、地域住民の疲労困憊の末、國家の為また下流域のためにと苦渋の 選択をして自分たちの人生を「ダムありき」の人生設計に変えて再出 発し、その後又十数年から二十数年経った今日現在、今度は「ダムは 造らない」・・・・ 私たち地域住民は国を信じて協力をし自分たちの人生をかけてきたん です。その我々を国は何だと思っているんですか？国は国の都合で我 々を好き勝手にもて遊ぶんですか？ このダムに関わった時 私25歳、今66歳。人生の一番充実するこ の時期をダムと言う我が人生の目的とは違う課題で翻弄されてきたん です。</p> <p>国に地域住民の人生を狂わす権利はないはずです。 「法律を作ってダム中止の場合の補償を考える」馬鹿にするんじやな いよ！！私たちが苦渋の選択をしてまで変えた人生の重みは金錢です むような軽いもんじやありません。</p> <p>国に協力するまでの17年間の隣近所どうしの苦しみは私たち大鳥居 住民でなければわかりません。また大戸川ダムの必要性は大戸川沿い の住民でなければ氾濫や決壊の恐ろしさ又自然の怖さはわかってはも らえないでしょう。</p> <p>私達地域住民の数は少々、ダム反対と声高に言う人たちは大多数の人 たちです。しかしその大多数の人たちは國のお偉方をはじめとして机</p>

上の理論でもっともらしい意見を言われても自然災害の経験はほとんど無しの人たちです。
私の関係する大戸川ダムをはじめとして検証対象のダムは89ダムと伺います。その一つ一つのダムにも私と同じような経験をされた人達が居られると思います。この検証が「これから治水はコンクリートのダムはだめだ」と言うような一方的な意見でなしに「コンクリートダムだからこそこの地域の治水は良なんだ」と私は声を大にして叫びます。
またダム云々の前に苦渋の選択をして自分の人生設計までも変えて国に協力している地域住民がいるということも検証での評価にご考慮願いたいと思います。

御参考までに

「滋賀・大津 大戸川ダム計画で消えた町 我が故郷大鳥居」
のアドレスを記入いたします。

<http://www.ootorii.com>

※適当に要約していただいて結構です。

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又はメールアドレス	[REDACTED]
④職業	[REDACTED]
⑤年齢	64
⑥性別	男
<p>1 治水対策案の具体的提案</p> <p>全国、画一的な技術基準では無理が発生する。従って地域に応じた検討があつてしかるべきである。この変動要因は「地形・気候・民度」である。これらを検討した上での「技術論」に入るべきである。その為の「縦断的チェックシート」と関連社会の「横断的チェックシート」を整備すべきで、少数意見や少数の条件で判断を避けるべきである。</p> <hr/> <p>北国では「記録的大雪」だそうである！…未だかつてない積雪量だと聞く！しかし…河川の氾濫のニュースはない！「大雪」は「洪水の原因」とはならないようである！なぜか？考えるまでもなく「時差出勤」のお陰である！</p> <p>南国の大雨は大変である！大雨がどつと流れ込んで鉄砲水の如き激流をつくる！「水と雪」とは原料において差がなくとも「地域」によっては「凶器」になるのである！南国においては「防災調節池」や「ダム」が必要な場合がある。諸条件を地域ごとや地勢ごとに判断すべきである。</p> <p>時間雨量 120mmを超す降雨量のある「四万十川水系・横瀬ダム」「肱川水系・山鳥坂ダム」の計画は中央や北国とのそれとは異なった判断基準があつても当然だと考える。</p> <hr/> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>ドイツの様な方式でチェックシートの整備をすべきと考える。それに事前の分野の横断的事前協議と検証が必要と考える。</p> <p>技術優先の判断と予算や工期に麻痺した体制の建直しの為にも横断的検討が必要と思います。</p> <p style="text-align: right;">以下余白</p>	

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	会社役員 [REDACTED]
⑤年齢	56才
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>平成10年に過去8年計画していた北海道が函館市二級河川、松倉川の多目的ダム「松倉ダム」事業費310億円を中止しました。</p> <p>事業目的は下記の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 流域の治水・利水・経済効果の公共事業など。 <p>しかし、北海道は流域の自然が豊富、利水にゆとりがあるとし事業再評価（時のアセスメント）で代替案造りに着手。治水は面的流出対策（総合治水）と利水は送水管（系統見直）、水循環で対策できるとしました。</p> <p>特筆すべきは中止後の検討会にあり、治水では、水害パターンの洗い直しを住民参加で行い、水害の殆どが支流の内水氾濫による冠水であることが判明。ダム効果が多いといわれる外水氾濫ではなかったと役所、住民の間に共通認識が生まれました。<u>つまり中止後に始めて治水ダム案の入口論が話し合われたわけです。</u></p> <p>つまり、都市河川では集水面積の少ない上流にダム建設を行っても支流の内水氾濫は防ぐことが難しいことが確認され、流出量が多い都市基盤の雨水管の見直しや遊水池の内水氾濫対策が将来構想（現進行中）が生まれました。</p> <p>この十年は河川改修が進んだこともあり甚大な被害はありません。</p> <p>よって、<u>都市型の内水氾濫には総合的治水（流出抑制策）の方が一発制御の高価なダムよりも整備に面倒さがありますが、「住民意識の高まりと行政とのコラボ」が生まれて治水（環境）を元にしたまちづくりへの関心も、自らの責任も自覚（芽生える）と感じました。</u></p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>多目的ダムでは利水（飲み水）の人口動態・使用予測が過大に見積もられて水源開発派の権益が大きく着工へ利する形です。精査と代案が肝心です。</p> <p><u>函館市でも当初、朝シャン、水洗化で給水量が不足と言われた計画から比して現在は7万トン/完成時（17万トン）余る計算になりました。</u></p> <p>一方、治水は、地域特性もありますので、<u>一旦中止して入口論から議論を積み、流域住民、環境団体、推進団体など交えた検討会（専門部会ではなくて地域部会が将来の都市環境をみて基本高水を決める「松倉川方式」）を採用すべきと考えます。</u>つまり、新河川法に戻って河川整備計画を再立案すべきで、その手法・整備内容は住民が決めることが肝心です。加えて、砂防ダムの見直しも行うべきでしょう。</p> <p>[REDACTED]</p>

差出人:
送信日時: 2010年2月10日水曜日 15:34
宛先: chisuihoarikata@mlit.go.jp
件名: 今後の治水対策のあり方に関する意見

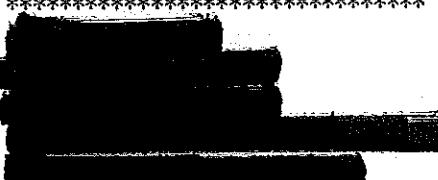
今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛て

新しい政策転換によりダムのあり方の見直しが成されております。
当改良区は国営鳴瀬川の末端地域であります。現在計画されていた田川ダムが見直しの対象になっており、大変困惑を来たしております。

理由は下記のとおりです。

- 1) 当地域は、田川ダムの計画受益であり、完成しないと毎年のように干ばつで苦慮している地域の水利権が取得できず、基幹産業である農業の利水に支障を来たす。
- 2) 既に、ダム完成により水利権を取得する計画で、国、県、町、地元負担を費やし頭首工や管内の土地改良事業(かんぱい、ほ場整備事業)が完了している。過剰投資と非難の声がある。
- 3) ダムの見直しは、治水だけでなく利水(水利権)も十分な対応策を講じなければいけないことから、多目的ダムの方針変更に当たっては、利水団体とも協議が必要である。

上記内容により、今までの推進や農家の祈願を踏みにじることにより、今後土地改良区としての対応に苦慮することになりますので、この状況を十二分に勘案して頂きたいと意見申し上げます。



(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED] [REDACTED]
④職業	会社役員
⑤年齢	58
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>論旨展開上、治水対策と評価軸をまとめて述べる。</p> <p><u>我が国の治水対策の混乱は、治水対策が終わらない（少なくとも基本形を成さない）間に、利水需要への対策を開始したことに依る。</u></p> <p>新河川法に前後して水系一貫管理、それも治水・利水を総合的に推進する手法が今日まで採られてきた。チームズ計画に倣い多目的ダムなどが相次いで建設された。右肩上がりの経済が利水投資を求め、これら利水施設自体が治水を行う上での被害ポテンシャルの自己増殖を招いた。今、利水需要は増加どころか減少に向かっているにも拘わらず、膨大な治水施設ストックの維持管理に予算を向けざるを得ず、本来の治水事業の停滞に至っている。</p> <p>ここでいう本来の治水とは、治山、砂防を加えた総合的なものである。経済（利水需要）に遅い存在ゆえに整備が遅れてきた治山、砂防が、ダムに替わる山林の保水機能の確保に欠かせないものになっている。そして、利水需要とは異なり、この総合的な治水需要は地球環境問題に伴う集中豪雨などが山間地域では鉄砲水を引き起こし、都市部では地下街浸水などの新しいリスクも生じさせるなど、依然、高いレベルにある。</p> <p><u>私は、敢えて、一旦利水を離れて治水に専心することを提案したい。</u>既存の河川施設（利水、治水目的に拘わらず）が現存する状態を出発にして、治水目的を完遂するための最善施策を立案する。利水施設の機能や維持・補修に支障が出ても構わないものと割り切る。ここまででは、国（地方自治体）が公共事業として実施する。その上で、利水事業への支障を利水の受益者に提示して承諾をもらう。支障の解消、あるいは追加需要に応える施設の投資などの要望に対しては、治水より優先順位を下げた上で、受益者負担の原則で対処する。</p> <p>ある特定の河川やその支川沿流全域あるいは一部で、20年後には利水施設は全て機能停止にするとの國の方針が出されることもありえる。民間あるいはNGO（広域事業団）が自主財源で、利水施設を整備しそれに伴う追加の治水機能も具備させるなどの対案が出される。このような官民連携の治水（利水も含め）事業が望まれる。</p>

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 御中

2010年2月11日

今後の治水対策のあり方に関する意見

1) 幅広い治水対策案の具体的提案について

～「河床掘削無視」から「河床掘削重視」の治水を～

昭和39年に河川の砂利採取が禁止されて以後、半世紀近くになります。河床の上昇は、あまりにも異常なものがあります。しかし、国交省はこれを認めようとしていません。愛媛県肱川でもかつての淵は浅瀬となり、「川底を削ればダムはいらないのよ」という言葉はよく聞くのです。しかし、肱川水系河川整備計画の素案では掘削を認めながら、原案で初めて、掘削はやらないとし、鹿野川ダム改造事業の中にトンネル洪水吐きが盛り込まれたことです。これは、熊本県川辺川ダム建設設計画でも見られることです。当初、河床掘削が計画にありながら知らない間に消えてしまっていたというのです。肱川でも同じ戦後最大洪水 $3200 \text{ m}^3/\text{s}$ の昭和45年（1970年）洪水と2004年洪水では水位が1.35m上昇していました。掘削による水位低減効果はダム数個に匹敵します。河床掘削を排除、世界最大鹿野川ダムトンネル洪水吐きが市民に説明もなく進められ、最も効果的治水対策として計画的な砂利採取の河道整備計画が見直されるべきです。

2) 新たな評価軸の具体的提案について

～国際的に通用する「環境影響評価」の大改訂を～

山鳥坂ダム環境影響評価準備書について住民意見書を提出した時に驚いたことは、日本の環境影響評価は、到底国際的には環境影響評価に値しないということでした。地形・地質は省令で化石や地層のことだとして、地質問題は排除されていることです。

川辺川ダムではダム本体の右岸の山は地滑りで一部落全体が移転、集水井戸7基が掘られているという。また、山鳥坂ダムも同じような問題があり、完成しても巨大な砂防ダムになりかねないことが指摘されています。日本の環境影響評価ではこうした問題が、最初から省令によって合法的に排除されていることです。できるだけ問題を矮小化、奈良県大滝ダムのように後になり重大問題を引き起こしかねないことです。

さらに、アメリカなどの環境影響評価においては、代替案が検討されることです。ダム決壊のシミュレーションと対応措置も検討されるというのです。ダム建設などの事業評価について広範囲の問題をカバーし、国際的にも通用する環境影響評価として大改訂することが望されます。戦略的環境影響評価ということがいわれていますが、現行の環境影響評価を断罪することなくしてまったくお粗末という他はありません。

国土交通省河川局河川計画課 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③メールアドレス	[REDACTED]
④職業	団体職員
⑤年齢	65
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>(1) 既設ダムの再編：水系全体で治水と水資源の国家百年の計を立てるべきである。一つの河川に灌漑、発電、上水、工業用水、治水、環境などの目的のダムがそれぞれ十分な関連なしに建設されている場合が多くある。治水に適する地点に利水ダムがありその逆もある場合など、河川全体でこれらを見直し、貯水池の用途変更等の再編をすることにより、洪水から人々の暮らしの安全を守り、自然が与えてくれた河川の恵みを有効に利用することができる。例えば米国ではおおまかにミシシッピ河以西は開拓局(代表的なのはコロラド河)、その他は工兵隊というように水系毎に全体の治水利水計画を一つの組織が統合管理している。</p> <p>(2) 既設の堤防の強化：とりあえず、既に完成した堤防が計画高水位より低い水位の洪水で破堤しないよう強化する。浸透対策は現在の地盤工学の知識で十分可能である。</p> <p>(3) 都市における雨水の浸透と貯留、河川の復活：ビルの屋上に透水地盤を設け、雨水を浸透させ緑化する。道路・駐車場等には浸透性舗装、各家庭では雨水貯留を促進する。都市で雨水を急速に排水する一方、庭の芝生に撒く水には上流域に降った水を使うのはもったいない。排水するより自分のところに降った雨を貯留し使う。暗渠化した河川を開渠に戻す。埋めたため池(江戸時代に多くあった)の復活。ソウルの清渓川の例もある。</p> <p>(4) 初めからダムを排除した治水という考え方ではなく、ダムのプラスマイナスを十分評価し、他の方法を合わせて最も合理的な方法での治水対策を施行する。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>(1) 気候変動への対応：21世紀は、地球全体としては人口増加と気候変動が予測されている。温暖化によるグリラ豪雨にも対応できる治水とあわせて水資源の確保により我が国の食料とエネルギー(水力発電)の自給率を向上させる長期見通しを持つべきである。すなわち、「洪水」＝「危害を与える水」＝「速やかな排除」という考え方ではなく、「洪水」＝「環境と水資源・エネルギーの重要な要素」として環境・資源としての考えを入れて治水方針を立てる。</p> <p>(2) 水に関する施設と情報の管理：治水に関係する施設の管理規則を実際に即して再構築する等、管理の面からも既存の施設の活用の余地があると考える。特に都市域では、バブル崩壊後、空き地や工場のマンション化等で流出が増加しているから、土地利用の規制、雨水の貯留と浸透、既設の貯留施設の管理と有効利用、雨水排水、情報伝達、避難など、行政の種々の部局の連携した施策を強化する。</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	大学名誉教授
⑤年齢	68
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>豪雨規模の評価法の見直しについて</p> <p>豪雨規模を表す指標としてT年確率水文量が用いられています。T年確率水文量は、対象となる観測点における求めたい時間の年最大値雨量データを統計解析して求められます。一般的には、データの取り扱いにおいて、確率的な性格が吟味されることは少ないと思います。しかし、年最大値データは観測点の特性に過度に影響されやすいこと、短時間の雨量は長時間の雨量に従属するなどの問題があります。また、短時間、中時間、および長時間の雨量が別々に扱われるという問題もあります。</p> <p>豪雨規模の評価は、短時間、中時間、および長時間の雨量を一連の雨量データとして同時に評価すべきであり、そのような評価指標を用いるべきであると考えます。</p> <p>豪雨の結合規模指標の提案</p> <p>私どもは、短時間雨量としては1時間雨量(R_{1h})、中時間雨量として24時間雨量(R_{24h})、一連の雨量の全体、またはその大部分を表す長さとしての10日雨量(R_{10d})を用い、一連の雨量データを同時に扱う豪雨の結合規模指標を</p>

作成しました。

$$\xi(R_{1h} \cap R_{24h}) \times R_{1od}$$

ここに、 $\xi(R_{1h} \cap R_{24h})$ は 1 時間雨量と 24 時間雨量の結合超過確率に対応する正規変数の値。

結合超過確率の実用計算式は、自然災害科学の論文 “松田誠祐・足立真吾：降水の時間集中度に基づく結合確率分布モデルの実用性について、24-3、pp.279-286 (2005) ” に発表しています。

この論文では、降水の時間集中度 C について、日本を一つの地域として扱っていますので、より詳細には日本をいくつかの地域に区分し、それぞれの地域ごとに結合超過確率の実用計算式を作成することも考えられます。

$$C = \frac{\log(r_1/r_T)}{\log(T)}$$

ここに、C：降水の時間集中度、 $r_1 = R_1/1$ 、 $r_T = R_T/T$ 、 R_1 は単位時間降水量、 R_T は代表時間 T の降水量、 $R_T/T \leq R_1 \leq R_T$

この指標を四万十川流域に適用した例では、各洪水における各観測点雨量の上位 5 位の結合規模指標の平均値がそれぞれの洪水の基準点（具同）最大流量とよい相関を示すことを確認しています。したがって、評価指標としてこの指標の最大値を用いる必要はなく、状況に適した上位の平均的な値を選べばよいと考えます。

以上、豪雨の結合規模指標を新しい豪雨規模の評価指標とすることを提案します。

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	無職
⑤年齢	64歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>中、下流域で砂利の溜まった所は、砂利採取業者等が一定量を採取することで、河道掘削による安価な改修が出来ると思う、このことにより山を崩す碎石採取も少なくなり、多少なりとも森林の保全にも役立つのである。</p> <p>また、河口近辺の潮止め堰等流下能力を妨げる物の撤去、既存堤防を強化し破堤しない堤防にする、かさ上げ(パラペット工法等)。</p> <p>上流域の治水は、大部分が掘り込み河道で、渓流魚の住処でもある美しい渓相が多いので河道掘削を控え引提、堤防のかさ上げ、既存堤防の強化、家屋移転、橋脚の多い橋の架け替え、流下能力の無い橋の架け替え。</p> <p>河川近くにある公地はもちろんのこと個人所有の耕作地、空き地、林野等を貯留地、遊水地にし、洪水時はその被害額を補償すること。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>中山間部の中小河川は掘り込み河道が多く、支流から出る土石流被害や下流域の内水被害が大半であり、河川本線の被害額に加算され費用対効果が算出されているところもあるので精査すべきである。</p> <p>ダムを造るために過大な安全度がだされ事業が長期化しているが、たとえダムができ洪水を川に閉じ込めたにしろ、超過洪水が来た場合に堤防を強化しておかなければ越水し破堤において大被害が生ずる、越水しても破堤しない堤防を造ってさえいれば人命も救われるし、被害は大きく軽減でき、治水に掛かる費用も安く上がるだろう。</p> <p>ダム+河川改修で工事をした場合、中央の大手ゼネコンが受注し地元におちる金も少なく、河川改修単独の場合は地元企業が全部受注でき、地元活性化と地元企業の技術向上に役立つ、できることなら自然工法で河川改修をしてほしい。</p> <p>ダムは維持管理費が大きく、耐用年数に達したときの対処は、造るとき以上に金が掛かり負の遺産そのものである。</p> <p>流水形ダムなら環境に優しいといわれているが、ダムの上流には大小の礫を溜め、洪水を抑え川の自浄作用を損なうので、一次産業の場である川、海の環境を大きく損ない経済的にも大きな損失が生ずるし、流木等で流水口が詰まつた場合は治水効果がなくなると共に、対処法がないため、何時穴抜けし洪水になるか予測不可能になり下流域の住民を危険に落としいれ、河川環境もより悪化させる。</p>

土石流や洪水を抑制するには里山の針葉樹林を、地に根の張る広葉樹や竹に替え土石流をおさえ、森林も整備し洪水も抑制する必要がある。

遊水地、貯留地と見なされる所、氾濫原、治水対策上必要な所の開発、埋め立て、構築物等の法規制は早急に必要である。

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	地方公務員
⑤年齢	60歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>世界各地で想定外のゲリラ降雨で大災害が発生している状況を見た時に計画論でなく、まずは既設評価と破堤しない構造が求められる。投資して出来た構造の信頼性が重要であり、またその時の降雨と高水流量等把握の精度が問題と考える。河川内に土砂の堆積や立木が多い現状で流出量の精度や流下能力の評価方法が大きな課題と考える。</p> <p>①ソフト対策</p> <p>タイムリーな情報提供で、自助・共助・公助を誘導し、減災を行う。そのためには、流域の雨量データや河川の状況をライブで入手できるようにして、迅速な対策や対応ができるように整備していく。情報の判断や提供ルートをつきりさせて伝達速度をアップさせる。理事者の判断が速やかにできるような判断基準も設ける。過去の流下状況に基づき危険個所の再認識。土砂災害防止法のような考え方でソフト対策を重視して、浸水範囲を出来るだけ明確にしたハザードマップを作成する。これは市町村が行うことという形でなく、河川管理者や道路管理者を含めて、毎年状況確認を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 古いデータを含めた確率理論より、川の形状と危険個所、洪水の流れ状況や氾濫実績時の洪水の流下と上下流、水系全体の評価を重視。小河川の溢水や堤内地の氾濫個所の把握。 道路整備と同時に側溝が整備され、家屋の敷地の舗装化などで浸透量が減り、流出量の増化、流出速度が早くなっている。水系的に見た時、部分的な貯留施設や浸透努力は評価できるまで到っていない。道路サイドは小規模の溢水対策を迅速に行っており、治水上では、洪水高水流量を大きくしており、より厳しくなっているのが実情である。道路管理者と小河川ごとに堤内地の住民の皆さんの治水に対する理解が必要である。小規模の浸水に対する理解。 緑のダム効果は植生から治水機能の効果発現のインターバルが長く、また荒廃(地すべり崩壊など山腹崩壊)や大規模な伐採など予測出来ない変化があるので評価が難しい。 開発調整池が当初計画どおり機能しているか実情のチェックを行う必要がある。開発後に溢水氾濫している場合は、下流水路の拡大を行うとか、調整池を潰しているケースがある。 規模の大きな流域は長期にわたり水系全体を、生態系含めてパトロールを行い、常に変化等に注目し評価すると同時に、権限を持った専門家を配置する必要がある。

②ハード対策　具体的な対策選定や改修箇所は各河川の特性、河相等から評価決定しなければならないのでより良い具体策提案は困難。

◎水系一貫的な整備は長年行つてきているが、確率論的な整備の完了は未知数であるので既設の流下断面評価を行いながら、溢水破堤による影響の大きな箇所を中心に、溢れても破堤しない巻堤構造にする。洪水時の流速を考えて余裕高を含め堤防強化を図り、溢水により堤内地側の法面の洗掘崩壊を防ぐ構造にする。

◎隣接市街地状況による霞堤の復活。現存する霞を再評価し、有効利用できる堤防にする。特に河川縦断が変化する部分の霞は重視して検討する。霞を考慮した引堤を行い河積の拡大や更に河道内を整備して河道貯留量を増加させる。特に河道貯留の適正な評価と合わせ上流ダム計画がある場合はその効果の検証を行う。

・ダムは不安定な気象の中で、山が風化して山の地下水が低下傾向を防止や、流水を貯留するダムは利水としても大変有効である。河川の正常な機能を持たせる意味でも有効であるので、良いダムサイトがあれば、プラス柔軟な機能を持った多目的なダムとして、効果を持たせることが可能である。発電ダムが治水機能を発揮した事例があるように、効果を発揮するダム建設もあり得る。また山は日々浸食が進み下流への土砂流出がある中で、山の地下水の低下を防ぎ（遅らせる）、河床の以上低下と左右岸の崩壊等による土砂流出による被害を軽減効果もあるので、水系と下流の流下能力（最近の降雨実績に基づく河川の状況）を見た上で評価できる場合は、ダム建設の方向で進めて良いのではないかと判断する。

2) 新たな評価軸の具体的提案について

河川整備計画は概ね20年という考え方があるので、整備期間と整備手法による被害軽減効果。段階的な治水対策工事の費用と完成までの時間（年数）。既設堤防の強度評価（溢水しても破堤しないかどうか）と構造強化による、その時の流下能力評価と能力増と費用、工法と構造評価。縦断的な流下能力（治水）の連続性と効果発現迄の時間と費用。※費用対効、管理が大変難しい中でこのような工法と評価手法を汎用化？することは極めて困難と考える。実例で行わないと理解されないと考えるが一応記述しました。

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	会社員
⑤年齢	60歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 治水対策は、「流域および氾濫原をどのような姿にしていくか」だと思います。すなわち、土地利用政策と表裏一体のものと考えます。 ・ 従って、幅広い治水対策として、土地利用政策のレパートリーを考えていく事を提案します。 ・ ただし、土地利用政策は実現性の条件を入れておく事が必要と考えます。 ・ <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 河川内の治水対策は、土地利用政策との組み合わせで決まります。 ・ 土地利用政策は、河川毎に異なります。(例えば、荒川下流部で氾濫を許容する政策は、あり得ないと思います。超過洪水計画としての対策は有っても、計画論の中ではあり得ない。) ・ 従って新たな評価軸の一つとしてとして、土地利用政策を提案します。 ・ 具体には、土地利用政策の実現性およびその効果を評価する事により、河川内での治水対策の妥当性が判断されると思います。 ・ (現在実施されている議論は、利根川のような大河川と、鶴見川のような小河川と一緒に議論されている事に違和感を覚えます。これは破堤したとき、日本経済に打撃を与える河川と、破堤しても所詮はローカルな打撃にとどまる河川が一緒に議論されている事も同じです。) ・ 河川内の治水対策としての河道と貯留施設の分担は、B／Cで決めればよいと考えます。

差出人:
送信日時:
宛先:
件名:

2010年2月13日土曜日 17:08
chisunoarikata@milt.go.jp
「今後の治水対策のあり方に関する意見」

75歳男性

山に降った雨水は高所から低所へと流れを作り、まとまりながら小川となり小川は他と合流して溪流となり、溪流が合流して川となり、んだん大河となって大海に注ぐ。水は地形をけずっては蛇行して流れを作るのが河川の出来る自然の法則であります。

かつて山には自然の樹木が繁り、日陰にはコケが生え保水力があり、山自体がダムの機能を備えていた。

特に櫟林など広葉落葉樹は保水容量が大きかった。

私が子供のころは、多少の水害があったが洪水というほどのものではなく、河川敷に水が上がった程度のものだった。冠水した田畠は上流から運ばれてくる栄養分の多い水により、土壤が肥沃になって翌年は収量が上がるとも言われたものです。また、溪流は水蘚などで水質が浄化されて清流となり、魚などの水棲の小動物がいっぱい生息して生態系を保持していたのです。

それが、戦時戦後に山林の樹木は乱伐されて、山は本来の自然のダム機能を失って、大雨が降る度に増水し土石を運んで河川は濁流となり流域に大きな被害を及ぼすようになったのです。行政は治水のためと上流の沢をコンクリートの堤体で堰き止めるというダムを作り水量の調整をするようになり。また、川岸は蛇籠やコンクリート堤などで護岸工事が施され、葦や猫柳などの水辺の植物は姿を消し河岸の様子も一変した。それでも大雨が降れば洪水が起りその度に土木工事で対応する大急手当ての繰り返しで、子供のころ泳いだ河川の水質はますます悪化して泳ぐことどころか水棲動物も棲みづらくなってしまった。中には姿を消したものもある。

このように日本の治水対策といえばコンクリートダム頼みで、洪水の根本的治水を忘れてしまったようです。

農業用水の貯水も減反減反で貯水ダムの必要はなくなり、これからの行政の水害対策の治水はコンクリートダムではなく、山の保水力の回復、即ち荒廃している山林の手入れ、植林などの営林管理にあると思います。同時に水田のダム機能の見直しや遊水池の見直しも治水対策に欠かせないことがあります。

今後の治水対策のあり方に関する意見

- ①氏名 [REDACTED]
 ②住所 [REDACTED]
 ③メールアドレス [REDACTED]
 ④職業 無し
 ⑤年齢 77歳
 ⑥性別 男
 ⑦意見

1. 堤防は最後の砦

毎年の浸水を防ぐため最初は低い堤防が作られ、2～3年間は浸水被害から逃れることができ、さらに10年間、20年間、100年間の無比害を目指し、だんだん堤防を高くしていったのが堤防の原点であろう。高い堤防は大洪水を閉じこめるため水圧が高くなり、この結果、堤体内部を浸透水が通過し、思わぬ箇所が破堤するようになった。このため、2線堤、遊水池に通じる越水堤、スーパー堤防などが作られた。

一方、洪水という外力を減じるため、終戦後から大きいダム（多くは多目的）が作られるようになった。現在、ダムの洪水低減効果は分かりやすくするために、洪水位の低下量で評価されているが、私の持論は次のとおりである。 $(\text{密度}) \times (\text{流量}) \times (\text{流速}) = (\text{仕事率} : \text{単位 } \text{kg}\cdot\text{m/sec, 馬力, キロワットなど})$ であり、洪水力は流量の自乗にほぼ比例する。したがって、ピーク洪水量調節による洪水力の低減効果は、洪水位低下で表現するよりも、ずっと大きい。このような洪水の仕事率、換言すれば洪水の破壊力で評価してはどうだろうか。

堤防は最後の砦ではあるが、前述の越水、浸透、さらに洗掘などに対し、実に頼りないものであり、たとえ中小洪水であっても、いつ、どこで決壊するか予測できない。このため明治以来、 kirigani がないと言われながら100年以上かけて堤防、2線堤、砂防工事、ダム、護岸、水制など組み合わせて対処している。構造物設計のような決定論的な安全率と異なり、川は確率論で計画されている。これは洪水量の上限極値が不明なのと、多大な費用を要するため、決定論の安全率で言えば、1.0よりも小さい値であることは間違いない。

2. 人口の自然減少を迎えて

税金収入や人材が減るので、ライフ・ライン、交通網など社会基盤の維持費用を小さく抑えることが求められ、このため、コンパクト・シティの概念が提起されている。災害に対してもこの概念を適用したらどうであろうか。究極の減災は地盤を高くすることであると考えられ、現行のスーパー堤防、特定河岸事業はこれに相当する。低平地内では半径 500m ほどの区域の地盤を嵩上げ、または輪中堤で囲って、そこへ住宅を移設する。電気、通信網、上下水道、道路などのライフ・ラインの建設費・維持費も安くなる。100年の大計であるが、古くは坂出市、近年は東京などに人工地盤が完成しており、夢ではないと思われる。

3. ダムは必要か

四国の早明浦ダムの渴水は毎年のように全国報道されている。あまり報道されないことだが、気象が荒々しくなっているため、洪水量も大きくなっている。大渴水でダム湖が空になっているとき（運良く？）、大洪水が発生し、大被害が出なかつたことがある。このような「あわや」といった危機状態は早明浦以外のダムでも複数回あり、誰が見てもダムの容量不足と思われる。大都市周辺と異なり、ダムが少ない地方では、このような経験を幾度もしているものと思われる。

前述の河川改修手段の内、洪水という外力を減らすことができるのはダムだけである。日本列島の地形、気象から見て、地方都市の治水と利水はダム抜きで考えることは私にはできない。生命に関わることは B/C の対象にはなじまないと教養部時代の経済学の講義で習った年代だから。

差出人: [REDACTED]
送信日時: 2010年2月13日土曜日 23:13
宛先: chisunoarikata@mlit.go.jp
件名: 「今後の治水対策のあり方」

①氏名: [REDACTED]
②住所: [REDACTED]
③電話番号又はメールアドレス: [REDACTED]
④職業: [REDACTED]コンサルタント
⑤年齢: 51
⑥性別: 男
多摩川の治水問題

多摩川(たまがわ)(英称:Tama River)は、山梨県・東京都・神奈川県を流れる多摩川水系の本流で一級河川。東京都と神奈川県の県境としての役割も担う。県境全長 138km、流域面積 1,240km²。堤防はあるものの、首都圏の一級河川でありながら護岸化されていない部分が多く、川辺の野草や野鳥が数多く見られる自然豊かな河川であるが堰の数が多い。
1974 年の狛江水害有名であるが、この水害は堰が引き起こした通水妨害により発生した。

下流から(川崎市内)

1. 田園調布取水堰—水道取水防潮河口堰

現在水道水としての取水は無く、工業用水を取水するために存在するが、1年を通してその取水量はわずかかであり、取水場所に塩分が入ることはほとんどない。

年間にわずかな取水をするために、ほぼ周年において堰を閉めきる必要はなく、通水妨害となる堰は水門を解放するか、堰自体を取り払う必要がある。

高水敷きがグランドなどに利用されており、洪水時の断面積が不足している。

2. ニヶ領宿河原堰—ニヶ領用水取水堰

狛江水害の大元になった堰だが、堰自体の水利はニヶ領用水に取水するために存在する

ニヶ領用水は川崎市を代表する農業用水であったが、現在農業用水としての利用はゼロである。

近年まで水道用水路として利用していた玉川用水は現在その使命を終え、流れている水は高度処理された下水処理水である。

現在のニヶ領宿河原堰は、農業用水としての機能を放棄したニヶ領用水に、環境用水を取水するだけで、ニヶ領用水は多摩川の水である必要はなく、高度処理された下水処理水で十分である。

ニヶ領宿河原堰を取り払うことにより大きな治水力が得られる。

ニヶ領宿河原堰がなければ狛江水害は起らなかつた。

高水敷きがグランドなどに利用されており、洪水時の断面積が不足している。

3. ニヶ領上河原堰—川崎市工業用水取水堰・ニヶ領用水取水堰

現在のニヶ領上河原堰が通水妨害となり、治水上好ましくないと一部改築の予定がある。

現在のコンクリートと鉄板の堰になる前は、簡素でつましい堰であった。

コンクリートと鉄板で固めたとたんに通水妨害を起こし、治水上問題のある堰となった。

工業用水取水のための方法は、堰に頼らなくとも手段はある。

ニヶ領用水に流す水は高度処理した下水処理水で問題ない。

堰を改修する費用があるなら、堰の取り払いに充当すべきである。

「できるだけダムにたよらない治水」

私の研究河川の多摩川にも河口堰があり、多くの生物が河口堰で死に絶えるか、再生産の効率が極端に落ちている。

(定義的にはダムにおよばない高さだが、生物の往来を妨げている意味では同様)

河川の行く先は海である。

海と川とを往来し生きている生物の一番の障害がダムや堰である。

堰やダム本来の水利目的が有効に利用されず、漠然と既得権のように存在している。

有効に利用されていない漠然と存在している堰により、治水は悪化し生態系を破壊するような働きをしている。

通水妨害となる堰やダムを取り払い、自然に水を流すことにより治水の目的を果たすことができる。

治水に悪影響を与え通水妨害となり、利水目的が現状にそぐわらず、種の多様性を分断している堰やダムの取り払い基準を储けることが必要だ。

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	なし、環境カウンセラー(市民部門)
⑤年齢	67歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>0) 基本的な視点</p> <p>1、中・長期的な将来像の確立</p> <p>昭和40年代からの都市集中により、我が国では数多くの谷筋が喪失した(含む暗渠化)。治水対策の見直しとは、この谷筋の再生・復活とも言える。その解決に当たっては、将来的な国土や都市構造のあり方を確立することが第一歩であり、短期的な対策は、その延長線上にある。</p> <p>2、各省庁の総合的な取り組み</p> <p>将来の国土や都市および農林業の姿を確立するためには、持続成長型社会のあり方、食料自給率の解消、コンパクトシティへの移行、環境共生都市の再築、高度福祉社会、防災対策等のキーワードに基づく検討がなされ、その将来像を国民に示められなければならない。現在国土が抱える各種問題の解決により、治水対策も解決し再生していくといったシナリオと戦略の確立である。</p> <p>当然、国交省の単一事業とせず、環境省、農水省、厚労省等各省庁の総力を挙げての共同作業が大前提となる。計画は、定期的に見直しを行うことも必要。</p> <p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>従来からの河川拡幅や掘削等事項については省略。</p> <p>1、上流部の対策</p> <p>耕作放棄地、不在地主等の整理と大規模化や借地化をおこない、谷筋の農地の遊水池機能を図る。それでも予想外の大暴雨による被害の場合は、農地補償を行う。</p> <p>2、都市域の対策</p> <p>都市域の洪水等被害は、これまで無規制に膨脹した都市のツケともいえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①低地エリア家屋の移転(冠水危険地域の指定と警告)や住み替え誘導を戦略的に進める(空家率: 1戸/8戸)(福祉対策との複合も有効)。 ②一定規模の土地利用変更(教育施設需要減、大規模団地の建替え・企業移転、大・中再開発等)時には、遊水機能の確保を義務付けと資金的補助を行う。 ③公園・緑地を作る姿勢で取組み、本流河川を強化し、支流域で小

川を復活させ、各々に遊水機能を持った流水域と止水域（常時水面を持った遊水池）をプランチさせる。

2) 新たな評価軸の具体的提案について

本流からの分流は越流型を考える。現在の気候と洪水予測技術を駆使すれば、分流時に危険予測は把握でき、利用者への伝達もそれ程難しいものではないと考える。

以上の点は、ダム建設はもとより、洪水による被害や復旧の費用と比べても、低廉であるとともに、潤いのある国土の再構築に貢献するだろう。

但し、事業実施には、長時間要するものもあることから、暫定処置等も含めた組合せで進めることになろう。

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	会社員
⑤年齢	33歳
⑥性別	男性
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>一. 対策案を考える有識者会議に召集する有識者について、推薦だけでなく公募も行い、参加する有識者の意見の偏りをなくすこと、また、有識者の選考過程を透明化すること</p> <p>二. 治水事業に関する建設関連業界や、公益法人および関係部局OBを有識者会議の座長とすることを無くすこと</p> <p>三. 日本は生物多様性国家戦略を国際的に謳っており、治水対策を立てる上では、当然、防災効果だけでなく、対策実施による流域の自然生態系への影響も評価する必要がある。このことから、有識者会議に、河川の動植物生態系の専門家を加えること</p> <p>四. 一、二、三について、河川整備計画について議論する流域委員会の委員の選定についても、同様のことを実施すること</p> <p>五. 計画高水位を基準とした、治水対策をやめること</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>一. ダムの設置目的を複数掲げている多目的ダムについては、ダム建設の費用対効果の水増しのために、目的を増やしている例もあることから（サンルダムなど）、設置目的が妥当であるかを厳密に審査すること</p> <p>二. 流域の自然生態系や沿岸漁業資源への影響を、治水対策の評価に組み込むこと</p>

具体的な一つの治水対策案

治水を必要とする河川に沿って、特に崖や山の斜面にも、竹林を植林します。日本古来の河川対策はもっぱらこれでした。竹の根の強さは説明を要しません。これを実行するには、竹害への対策として、保林が必要となり、多大な労力を必要としますので、下記の通り、毎年、伐採・保林し、この竹を使って、竹炭を製造し環境対策の一翼とします。食料とも烟ともバッティングしないバイオマス燃料です。

竹は1年サイクルで生成する、最高効率のCO₂吸収装置です。この竹は、地方の地域雇用対策をかねて集材します。

政府のバイオマス燃料への援助策と国内排出量取引の仕組みも活用して資金を調達し、各県や市町村の雇用援助政策を活用して竹や間伐材を収集し保林します。

日本の大量生産プラント技術を結集して大型の炭化炉を設置し、乾燥竹や竹炭を燃料にして、現在は高価である竹炭を化石燃料と対抗できる低価格な大量のバイオ燃料として実現させます。同時に発電します。

炭は微粉にして石炭火力発電に混ぜ、高品質な多量の化石燃料の削減策とします。温室効果ガス対策の一翼として、地中・水中に永久保存してCO₂の固定化も行います。新技術は殆どなく、確実に実行できます。竹炭製造のネックである炭化後の冷却時間を短縮する部分には工夫があります。

全体が一石数鳥のアイデアですが、規模が非常に大きく初期投資も大きいため、政府が首肯をとらなければ、スタートできません。

発展途上国への展開も行います。日本版グリーン・ニュー・ディールを發で達成出来るCO₂削減を試算してみてください。緑と共生するバイオ燃料みますが、これぞ決定版です。

以上

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	大学助教
⑤年齢	62
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について 具体的な対策案を考える前提として、有史以来の主要な治水論をレビューや、取捨選択して近未来に適用可能な治水対策の参考にすることを提案したい。</p> <p>日本の大部分は環太平洋造山地帯、モンスーン気候区に位置し、梅雨期・台風期にもたらされる降雨は、急峻な背梁山脈を分水界とする多数の河川を流れ下り、ときに氾濫して平野を形成してきた。川が氾濫するのは自然なことである。人々が氾濫源へ進出したことが、水害の根本原因であり、治河興利の長い歴史を経て現在の川と氾濫源ができている。</p> <p>近世に成富兵庫、武田信玄、熊沢蕃山、等々の治水家が現れたことは彼らの事績とともによく知られているが、江戸時代の河村瑞賢による淀川治水工事では、工事に先立ち、治水・水利に関する中国とわが国の文献を収集し、『本朝河功略記』と『疏渉提要』にまとめてある。河村瑞賢は工事の前に流域を隈無く歩き、流域の状況と川を観察するだけでなく、治水・水利の歴史も調査したのである。</p> <p>1998(明治29)年の旧河川法の制定前後から、わが国では国家が積極的に洪水防御を目的とする高水工事を始めた。旧河川法により最初に行われたのは淀川改良工事である。その計画と工事を行ったのが後に「治水の神様」と称された沖野忠雄である。彼は西欧の近代科学技術を学ぶだけでなく、中国の治水思想も知っていた。</p> <p>彼は、「堤防に依り如何なる洪水に対しても、絶対的に被害を防止するの困難なるは言うまでもなきことにして、一度決壊するときは、其被害は堤防なきよりも甚しきこと理論上は勿論古来歴史の證明する所なり。」と述べている。彼の考え方は中国の治水思想に基づいている。中国の基本的な治水思想として知られる「賈讓三策」では、「古者立國居民、彊理土地、必遺川澤之分、度水勢所不及。」として、人は河川と土地を争うべきではないという基本的な考え方を示している。そして、川の領分を残すことで「大川無防、小水得入、陂障卑下、以爲汙澤、使秋水多、得有所休息、左右游波、寛緩而不迫。」、すなわち、洪水氾濫があってもその流れは緩やかであると指摘し、壊滅的な被害に遭わないための知恵を示している。</p> <p>沖野は堤防の規模増大は必ずしも有効でないと考え、また、被害を想定して堤防を低く、川幅を広くしようとした。沖野が明治27年6月作成した「淀川高水防禦工事計画意見書」をあらためて読めば、沖野の治水の考え方、治水思想の原点がここに凝縮されているように思われる。つ</p>

まり 南郷洗堰を設け、琵琶湖を非常洪水時に貯水池として使うことで、下流の堤防高を増加させなかつたことが重要である。また、彼は壊れない堤防の施工は(当時)出来ない状況下で、費用の問題もあり、ある程度までの出水を防御する堤防を入念に築いて維持管理と水防活動につとめることを主張している。

沖野はまた、「治水は各河川の特質に従い、地方の状況に適応してこれを定めざるべからず」、「河川改修の計画に就きまして詳細な事は河川毎に地理其他の理由により大に其趣を異にしております」と述べ、河川改修計画を河川の特質と地方の状況、地理其他の理由」を考慮して立案すべきと指摘している。

沖野の基本的な考え方は必ずしも踏襲されず、戦前では既往最大洪水を海まで流す計画が各地の川で計画され、それは第二次世界大戦後の確率洪水、確率降雨の導入にみられる今日の治水手法に引き継がれている。まさに、根本の治水思想を忘れ小手先の手法に終始したといえるのではなかろうか。

2) 新たな評価軸の具体的提案について

・現在の河川砂防技術基準の治水手法(守るべき安全度を先に決め、確率降雨から基本高水を決定し、河道とダム等に配分する手法を指す)をまず止めること。治水とは洪水を川から溢れさせない意味での対策ではなく、地域住民の安全と豊かで潤いのある生活を総合的に考える営為、治河興利として捉えるべきである。

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局宛

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	公務員
⑤年齢	33歳
⑥性別	女
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>1 提案</p> <p>比較的小さい流域単位で、地域住民を交えた治水治山対策計画を立てるモデル事業を行う。</p> <p>2 ねらい</p> <p>地域住民が中心となって計画策定することにより、「責任ある民意」が正しく反映された計画策定を行う</p> <p>3 方法</p> <p>(1) 計画の責任は市町議又は県議が負う</p> <p>民意反映は選挙で選ばれた者の責務である。行政職員だけでは、計画策定会議が単なるアリバイ作りとなり、民意が正しく反映されない恐れがある。</p> <p>(2) 地域住民への情報提供は綿密に行う</p> <p>情報提供内容例</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 流域内土地の権利者及び管理者 ② 流域内既設構造物の状況 ③ 降雨時の流域内の被害想定 ④ 構造物を施工する場合の施工金額 <p>(3) 計画変更には柔軟に対応する</p> <p>計画は降水状況、被災状況、及び住家の出入状況等を踏まえて毎年検討し、変更には柔軟に対応する</p> <p>(4) 交付金のあり方</p> <p>ア 単年度使い切り型は厳禁。複数年で上限いくら、という形が望ましい</p> <p>イ 調査費等のソフト事業、構造物設置等のハード事業、管理事業、及び補償費等への事業費の配分は自由にする</p> <p>ウ 予算が余った場合は、事業期間の延長等、特典をつける</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>調査(計画策定費含む)、構造物(護岸、防潮堤、ダム等)の撤去、構造物の設置、管理、想定内被災(遊水地に越水した場合等)への補償、森林整備等</p> <p>(6) 計画は地域に広く周知する</p> <p>策定された計画は、回覧、HP等で地域へ広く周知を図る。</p>

川が溢れ、山が崩れることは自然の摂理である。大切なことは、上手に溢れさせること、崩させることである。

しかし、被害を0にすることも不可能な話で、被害が出た場合は行政の責任、では、何も前には進まない。地域住人が積極的に治水治山の計画策定に関わることで、川、山、海を管理する権利（所有権ではない）が自分たちにある代わりに、災害のリスクもある程度自分たちで背負うべきものであるという意識を持つてもらうことが必要である。地域の川、山、海に対する愛着及び責任を持てる地域とそうでない地域とで交付金等含めて格差ができるとは仕方がない。

また、川、山、海を構造物で固めるのか、あるいはリスクが多少高くてでも違うものを選ぶのか、選択の最大の権利者は地域住民である。大切なのは構造物で固めない場合を選ぶ際のリスクの範囲及び程度を正しく地域住民に情報提供することである。

「コンクリートから人へ」とは、建設から教育や福祉へというだけでなく、建設業内においても、計画策定までにお金、時間、及び手間隙をかける、ということである。

治水治山行政に今最も求められていることは、技術ではなく、いかに「民意」を正しく、かつ効率的に反映させられるか、という政策でないだろうか。

2) 新たな評価軸の具体的提案について

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	大学名誉教授、[REDACTED]
⑤年齢	66才
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>* 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>1 目標流量の現実に即した見直しが必要</p> <p>推定されたこれまでの目標流量は戦後最大の既往洪水流量よりも高く設定されるため、過大な洪水対策が必要になる。</p> <p>2 現場主義に基づいた治水対策が必要</p> <p>治水上の危険箇所等の把握とその具体的対策が流域住民にとってまず必要である。基本高水からの逆算によって決められる机上での治水対策では、このことが軽視される。</p> <p>3 河川改修を重視した治水対策と流下能力の見直し</p> <p>築堤、浚渫、河道拡幅等による治水効果はダムによる効果よりも高い。従って、無堤や暫定堤防区間の整備等河川改修による治水対策をまず考えること。また、堤防余裕高が十分にあっても流下能力が不足とされる場合が多い。堤防強化（破堤、越水破堤対策）を含めて、流下能力の見直しが必要。</p> <p>4 遊水池利用の最大限活用</p> <p>北海道の河川のように比較的余裕のある場合は、遊水池利用を流域全体で考えること。その際、河川を直線化したことによる蛇行部分の旧川の遊水池利用を考えること。また、農地の遊水池化については、補償を設定時の1回だけではない制度に見直すこと。</p> <p>5 長期的には流域の保水力整備の重視</p> <p>流域の森林整備、土地利用の見直しから流域の保水力を高めること</p> <p>6 以上の5項目の見直しとその実施によって、多くの場合ダム無しの治水対策が可能になると考える。</p> <p>7 想定を超える洪水対策</p> <p>近年の異常気象等による想定外の洪水に対しては、壊滅的な被害をもたらす堤防決壊による氾濫を防ぐための堤防強化を行うことを前提に、遊水池利用を含め、流域全体で洪水を受け入れる方策を考える。</p> <p>*新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>1 ダムによらない治水対策を評価軸の最優先にすること</p> <p>ダムを造ることが目的ではなく、治水対策が目的である。1997年の改正河川法の趣旨（河川環境の保全、住民参加）から、ダムによる治水対策は他に方法がなく、住民の同意が得られる場合のみに限定する。</p>

2 河川環境の保全の重視

これまで、治水・利水対策を立てた上で余裕があれば環境に配慮するのが現状であった。河川環境対策（生物多様性、河川の縦断的横断的連続性等）を治水・利水対策と平等に調整する評価軸が必要

3 費用対効果の見直し

これまでのダム事業の費用対効果における便益費（B/C）は架空の計算により1.0を超えるように作られている。例えば、北海道天塩川では77の氾濫ブロックに分け、多数ヶ所を同時にしかも堤防基部から瞬時に破堤するとして被害額を求める、というあり得ない計算をしている。実際の洪水被害に基づく費用対効果を求めるべきである。また、治水に対する費用対効果だけでなく、自然環境に対するマイナスの効果も算定（考慮）する必要がある。

4 情報の共有、検討委員会の構成、公開について

今後、有識者会議、各個別河川の治水対策を公正に検討するための担保として、偏った委員構成の排除、検討会議の公開、議事録の記名入りの全文公開、そして必要・十分な資料の提供・共有が是非とも必要である。

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	
⑤年齢	
⑥性別	
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>愛媛県大洲市肱川町に計画されて下ります山鳥坂ダム建設予定の水没予定地域の住民です。</p> <p>我々は先般「用地損失補償基準」を協議会として了承し、まさに個人契約の入ろうとする矢先の建設凍結の決定で、将来への生活設計が完全に狂い不安の中での日々を送っております。</p> <p>予備調査から今年で28年目を迎ますがその間、2重投資は出来ないと判断からインフラは全く手がつけられず県道は待避所もない1車線状態で、自治センターは冷暖房設備も無く・消防施設等も28年前のまま、こんな事が許されて良いのでしょうか?</p> <p>我々はダム建設に伴う約束事は自民党としてきたわけではありません、国との交渉を長年にわたり行なってきたのです。</p> <p>政権与党が変わったからと、今までと180度転換し地域住民の生活再建を放置したままの政策でよいのでしょうか?</p> <p>我々はダム建設反対から受入までに、筆舌に尽くしがたい悩む日々を送ってまいりました、そして建設受入から補償交渉の間も将来に向けての生活不安や、回りからの誹謗中傷を受けながら事に当つてまいり耐えてきました。</p> <p>やっと長年の苦しみから開放されたと思っていましたが、また新たな試練を受け、無駄に費やした28年になっております。</p> <p>ハッ場や川辺川だけでなく、山鳥坂にも水没予定住民が生活している事を再認識願います。</p> <p>水没による移転のために新たな土地や家屋を求めた人や、墓地を移転した人、すでに将来に向けて投資をしており、資金的にも窮屈に陥っています、早急な前後作を講じる必要に迫られており、建設継続または凍結の議論の前に早急な対応を望むものであります。</p> <p>地域には高齢者が多く、今後何年かをかけてと悠長な事を言える状態ではありません、一日でも早い生活再建の道が提示されることを望むものであります。</p>

<p>⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)</p>	<p>2) 新たな評価軸の具体的提案について 「地域主権の観点からの治水対策」を求めてのご意見を申し上げさせていただきます。 成瀬ダムにつきましては、平成13年に基本計画が策定され、直ちに下流工事用道路の整備に着手、以降、用地補償もほぼ完了し、平成20年には本体工事関連工事として、転流工下段工事の発注、翌21年には転流工上段工事着手と極めて順調に推移してきたところである。 これら一連のダム事業は、雄物川流域の利水、治水に関わる自治体を含めたそこに住む住民の、一体的な強い要望と意思が、選挙によって選ばれた秋田県知事、秋田県議会議員、関係市町村長、議会議員に付託されたものであり、今般の「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」においては、その意向を十分に反映されたご審議であることを意見として申し上げさせていただきます。 更に、ご審議の過程で、関係者(知事、県議会議員、市町村長、議員)の意見を求めるなど、地方の声を施策展開に反映させていただくことを求めたいと存じます。 本事業は、村にとっても、貴重な先祖伝来の土地を提供し、流域の治水と利水に全面的にご協力申し上げているものであり、ダム完成後は雄物川、成瀬川の流域住民が一体となって、交流を深めあい、未来永劫、既に工事執行と共に失われた森林資源の植林造成、森林活用などを通じて、次の世代の育成に励んでいくことの、原点の事業であることを申し上げさせていただきます。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p>
--	--

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED] [REDACTED]
④職業	地方公務員 [REDACTED]
⑤年齢	59才
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について 2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>宮城県加美町には、検証の対象となるダムが2つあります。 1つは国交省直轄の鳴瀬川総合開発(田川ダム)で、平成4年度に実施計画調査に着手、当初は田川第1ダムと第2ダムの2ダムの計画でしたが平成7年に1ダムに変更され現在に至っているもの。 2つ目は宮城県が昭和59年度調査採択した筒砂子ダム(補助ダム)であり、平成14年度(浅野知事時代)に見直しが行われ、平成19年度に補助事業として再開され現在に至っているもの。 両ダムとも直轄、補助ダムの相違はありますが、流域3市5町12土地改良区の洪水調節、かんがい用水の補給等一日も早い建設着手を望んでいました。</p> <p>両ダムと密接な関係にあり、1,137億円を投じて昭和62年から農水省が進めてきました国営かんがい排水事業(大崎西部、鳴瀬川1・2期、大崎地区 関係受益2万ha)も本年度の3月で完成の運びとなりましたが、本事業で完成した頭首工及び幹線用水路等は田川ダム、筒砂子ダムの完成を想定したものであり、今後も両ダムの完成まで取水制限や番水等の対策は継続となります。</p> <p>両ダムが中止となった場合、すでに完成している鳴瀬川下流頭首工の関係受益約3,500haについては、両ダム完成まで右岸1/3、左岸1/2の取水しかできない状況、幹線用水路等も両ダムの完成を想定した断面となっていることから、上記事業に支払っている関係市町村の負担金及び受益者負担金の問題が生じてきます。</p> <p>加美町は最上流部ということで、県及び国と連絡調整を図りながら両ダムの地権者と関係構築を進めて参りました。</p> <p>今回の「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換は、事前に地元への協議、説明もなかつたことから今後どのように進むのか大変危惧されます。</p> <p>ダム事業のあり方については、地域ごとにその実情に応じ計画的に進めてきており、長年にわたる地元との話し合いを得た上で進めてきているものであり、早期の建設着手をお願いするものです。</p>

差出人:
送信日時:
宛先:
件名:
添付ファイル:

2010年2月15日月曜日 17:56

chisuihoarikata@milt.go.jp

今後の治水対策のあり方に関する意見

今後の治水対策のあり方に関する意見.jtd

- ① [REDACTED]
② [REDACTED]
③ [REDACTED]

TEL/FAX

④ 年金生活者

⑤ 60歳

⑦ 今後の治水対策のあり方に関する意見

2010.02.16

① ダムに頼る（依存する）治水の問題性は、河川工学の専門家も含め、多くの人が指摘するところである。私が詳述するに及ばないであろう。

沖積平野に発達した町一輪中地帯一に暮らす者として、また、地元を流れる川の最上流部の「日本最大のダム—徳山ダム」の問題に関わって来た者としての意見を述べる。

② 「治水は果てることのない事業なのである」とは、水害訴訟で被告となつた河川管理者（国：国交大臣）からの準備書面に記された言葉である。まさに！

河川全川が計画規模1／50であろうと、1／100であろうと、1／200であろうと、全川にわたって、近々に計画洪水に対応する諸事業がすべて完成する、という河川を寡聞にして知らない。沿川住民は、ほぼ半永久的に「過渡的安全性」しか得られないのが実情である。

③ 利水ダムについて、ダムを作る側は「ダムは計画から施工、完成に至るまでに長期間を要する。ゆえに先行的・長期的視点から建設を進める」（「階段」論？）と主張してきた（しかしこれは「必ず右肩上がりに需要が増える」ことを前提とした議論である。今になってみれば「先行的・長期的視点」に立てば右肩上がり需要増を前提とするのは不合理であることが、事実として明かになっている）。

「ダム完成には長期間を要する」ことが前提ならば、ダムに依存する治水は、長期にわたって沿川住民を低い治水安全度の下に（過渡的であるのみならず、かなり危険な状態）おくことになるのではないか？実際にそういう状況にある水害常襲地帯・洪水危険地域を幾つも知っている。「ダム完成まで何十年も待ついろ」というのは、流域住民にとって酷であり、不合理である。

④ 例えば木曽三川におけるデ・レーケらの「近代治水」が、流域の洪水対策に劇的な「効果」をもたらしたことは、多分、誰も否定できない。

が、光には影も伴った。

木曽三川下流部の河道工事の際、そこに暮らす多数の住民を、強権的なやり方で北海道などに移住させたこともまた事実である。当時は「お上」は絶対であり、住民は異議を唱えることもできなかった。しかし現代においては「大の虫を活かすためには小の虫は犠牲になつてもやむをえない」という考え方を住民に押しつけることはできないであろう。

幾多のダムが建設されてきたが、ダム水没地住民が、ダムを受容する際に自らを納得させる決め手は「人口と資産の集積する下流部の発展のため」という大義名分であった。

だが人間社会の持続可能性が問題になってきている現在、下流部のためには上流部の自然・文化・歴史・暮らしが犠牲になつてもやむをえない、とはいえない。ダムは大きな自然改変をもたらすのみならず、中山間地の集落・共同体を脅かす。この観点からも「ダム」は今一度見直されねばならない。

⑤ 洪水時には、対岸の、そして他の輪中の住民と厳しく対立せざるをえない… 輪中地帯一低平な沖積平野一の宿命である。輪中地帯では、水防は暮らしの一部であつた。しかし都市化とともに自主的水防活動が維持しがたくなることと並行して、近代土木技術への過度な期待が浸透してしまった。「巨大構造物で対岸との対立も、水防活動の悩みも一気に解決できるものなら」という思いが、下流でのダム待望論に繋がった。上流に大きなダムが完成しても「全ての洪水が防御できる」はずはないことは、少し冷静に考えればすぐに分かる。なのに「ダムさえ出来れば全ての洪水被害が回避できる」がごとき幻想が振りまかれたのは、誰の責任なのだろう?

こうした幻想の安全、幻想の平等が広がることで、自治的防災意識は一層希薄になり、水防意識は瓦解してしまった。

⑥ 1970年代から「総合治水／流域治水」ということが言われ、予算制度にもなっている(ex. 水防対策特定河川事業)。が、どうやらこの制度の利用は進んでいない—むしろ後退している、という印象を受ける。

高橋裕・東京大学名誉教授は「ダムの効果が及ばない特定の年の中小河川に限定されていました」「総合治水という考え方は孤立しています」と述べておられる(1月10日付け朝日新聞 オピニオン「ダムやめて 治水どうする」)。

「治水は果てることのない事業」であり、行政は半永久的に過渡的安全しか保障できない。とすれば、どういう洪水にどういう備えをするか、は「選択・判断」の問題であり、流域住民のコンセンサスをもって決めていくしかない(河川法16条の2第4項の趣旨)。

⑤⑥につき、06年12月21日付 淀川水系流域委員会への意見 一般からの意見

738 参照 http://www.yodoriver.org/iken_shuu/bessi/bessi_738.pdf

⑦ 「どういう洪水にどういう備えをするか」は、その河川・その地域の歴史的・社会的・文化的諸条件・特性を考慮して個別具体的に論じるしかない。全国一律の基準は馴染まない。「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」での基準づくりとは一体いかなるものなのか、理解に苦しむ。

さまざまな治水対策のあり方を活発に議論することは大いに必要である。それは「決定された基準」を国民(河川流域住民)に一方的に示すことではなく、治水を巡る多面的な観点を国民(河川流域住民)が共有することこそ意味がある。

「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」は公開されなければ意味がない。

⑧ 住民が、とりあえず「自分の住む場所には一滴たりとも洪水を入れるな!」と主張することは当然であろう。洪水が河道から溢れることは(一皆無にすることは不可能)を住民が受容していくには、関係流域住民の間の真に民主的な議論を経たコンセンサスが必要となる。

「今後の治水対策のあり方」の議論に積極的に参加する機会を与えられずに、一定の結論(「基準」?)を所与の条件として押しつけられたのでは、流域住民の納得はえられない。

「有識者会議」を非公開にすることは、治水政策の転換にとって非常に不幸なことである。ダム建設の是非以上に、治水政策立案のプロセスの透明性・公開性こそがカギなのである。

以上

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 御中

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	会社員
⑤年齢	56
⑥性別	男性
⑦意見	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>1級河川の河川整備計画において、治水対策としてダム建設による洪水調節方式を採用されている事例が多いですが、河川中流域に広大な水田域を有している場合は、積極的に遊水地の建設を前提に比較検討していただきたい。</p> <p>中部地区の事例としては第1に豊川の霞堤（賀茂、下条地区など）の利用が考えられる。早期に地役権を設定するなどして、遊水地としての位置づけをすれば設楽ダムの建設は治水に関しては不要となるのではないかでしょうか。</p> <p>また、遊水地の調節機能を高めるために、越流堤の上に転倒堰を設置し、遊水地への流入開始水位を高めれば、ピークカット機能は一層高まるので、検討をお願いします（新沢嘉芽統氏の河川水利調整論に提案記述あり）。治水施設として転倒堰は確実性の点で好ましくないという意見もあると思いますが、現代技術を持ってすれば2重3重の安全策を取れる工夫が可能と思います。</p> <p>木津川水系の川上ダムについても、同様に、既設の上野遊水地の越流堤の上に転倒堰を設置すれば、ダム建設が不要となる可能性があります。</p> <p>ご検討ください。</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	[REDACTED]
⑤年齢	45歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>上流部への広葉樹の植林や間伐、丁寧な可道の掘削を行う必要がある。</p> <p>長期的な都市計画では、大きな河川の周辺については、新たな住宅を建てられないようにし、そこに一時的な遊水機能を持つ公園を設置したり、植林するなどし、被害軽減を図ることが必要。</p> <p>学校の校庭、公園の一時遊水地化の促進。</p> <p>学校など屋外のプールなどについては、大雨が予想される前に、水を抜いてもらうなどの協力をしてもらう。利水ダムについても、事前放流を行う。</p> <p>堤防については、特に被害が出そうなところに限定し、中心部に鋼矢板やコンクリートなどを打ち、破堤しないようにする。その他のことについても、遮水シートやドレン工の整備などを活用し、破堤しにくい耐越水性の堤防を最優先で整備する。耐越水性堤防の調査、研究を積極的に行う。</p> <p>雨水貯水槽の設置を含め雨水利用の促進を図ることが必要。</p> <p>透水性舗装の拡充、不要なコンクリートをはがすこと必要。</p> <p>千葉県市川市のように雨水浸透ますの設置義務付けも考えられる。</p> <p>地域においては、ダムで一時的に仕事が増えるよりも、森林の管理や河川の浚渫、堤防管理など、継続的に仕事が続く方が、良い面も多い。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>財政的な面を含め、将来長期にわたり、同じ安全度で住宅地等が守られるよう、現在と未来の子どもたちの安全面の平等性を保障する。</p> <p>計画高水については、実績値を使用する。</p> <p>ダム以外の方法で河川整備方針、計画を立てることを原則とする。他ダムの利水容量を落とすことや、遊水地の設置等も考えた中で、どうしてもダムが必要な時は、第3者の委員会等での客観的に評価をもらい、建設を認めるためルールを作る。</p> <p>なお、都道府県が建設する浅川ダム、内海ダム、路木ダム、与布土生活貯水池、野間川生活貯水池については、再検討対象に位置付けられているが、年度末までに予算(補助)をつけるかどうか別途判断するという意味がわかりにくい方針を立てている。5ダムについても再検討が済むまで、補助予算をつけないようにすべきである。</p>

国土交通省河川局河川計画課 今後の治水対策の在り方に関する有識者会議事務局 御中

今後の治水対策の在り方に関する「新たな評価軸の具体的提案」書

氏名（ふりがな） [REDACTED]

住所 [REDACTED]

電話番号 [REDACTED] (午後4時以降) Eメールアドレス [REDACTED]

携帯 携帯番号は公開不可

職業 自営業 年齢 43歳 性別 男

新たな評価軸の具体的提案 財政と環境などへの影響について

① 調査事務所などの経費の無駄について

私が住んでいる由利本荘市には国土交通省東北地方整備局「鳥海ダム調査事務所」があります。

そこには10人以上の職員がいて掃除のおばさんも働いています。

測量や環境評価などは外注ですからそんなに人がいなくてもいいと思います。

20年を超す、その人件費や事務所費用はダム建設費に含まれていません。

② 建設費用が予算の数倍～数十倍になっている例があること(予算内で収まったことがないこと)

建設費が当初予算の数倍～数十倍になっても建設中止にならないのは不思議です。

(予算とはいって何を根拠に出されているのか疑問です)

③ ダム建設による周辺工事が建設費用に含まれていない

周辺整備事業が数十億～百億円かかってもそれがダム建設費用に計上されていません。

私たち住民は作ってくれてありがたいと思いますが、

私たちの税金が必要でないことに費消されている実態があります。

数字のマジックのようにダム建設の名のもと数百億円が消えていた実態があったこと。

④ 堆砂や排砂、生物多様性との見地からの環境評価がないこと

ダムはある意味、大きな砂防ダムのようなものです。国土交通省も認めていますが、

その膨大な堆砂や流木など腐れ水や湖底の泥が腐敗することは広く知られています。

そこで大雨などの放流に乗じて排砂しているダムでは河川はもちろん海の汚染が問題です。

このような問題は今までのダム建設の環境評価には当てはまらなく全く行われていませんでした。

今年のCOP10では「1950年までに生物多様性を現状以上に豊かにする」と日本は提案します。

環境評価あるいは建設促進との考え方からの外部評価による評価はいい加減ですさんでした。

本気で現状以上の生物多様性の豊かさを希求すると大きなダムを建設する事はできません。

⑤ 建設費用対効果

国土交通省東北政局が策定した「子吉川水系河川整備計画(大臣管理区間)」があります。

これによると河川整備によって洪水・高潮などによる災害の発生は防止できるとあります。

鳥海ダム調査事務所が発表していることは環境保護でことごとく違いがあります。

鳥海ダム調査事務所では平常時での水位の低下や④のことの発表がありません。

このような事は仮排水トンネル工事中の「成瀬ダム」をはじめとする多くのダムに当てはまると思います。

以上のことを評価軸として検証をお願いします。

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 御中

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	会社員
⑤年齢	60歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1.) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>(1)ダムの効果の公平な評価</p> <p>ダムを始めから除外するような議論が行われるのではないかとの危惧がありますが、ダムの効果を公平に評価すべきと考えます。</p> <p>(2)ダムの効果の早期発現の評価</p> <p>ダム建設は時間が掛かる面もありますが、河川改修に比べて集中的に事業が行われるため、長大な河川区間(例えば数十km)に比べ、効果の発現が早い場合もあります。費用対効果の他に効果発現までの時間を含めて評価すべきと考えます。</p> <p>(3)ダムによる河川の水位低下効果による破堤時の危険性減少の評価</p> <p>堤防嵩上げは、河川の水位を高めることになるので、破堤時の危険性が増大すると考えられます。計画を上回る(場合によっては計画以下の)洪水による破堤の被害の河川水位による差異を適正に評価すべきと考えます。</p> <p>(4)「流域に貯留すること」の非現実性</p> <p>流域貯留や堤内地での遊水も重要な対策と考えられるが、日本の平野部の現状の土地利用を見ると主要な対策にはなり得ないと考えます。</p> <p>(5)宅地嵩上げ等の緊急対策の制度化</p> <p>輪中堤、宅地嵩上げ、建築物の耐水化等の流域内対策は、農地等と宅地が混在している地域では緊急的な対策として有効と考えられます。融資制度、建築基準法などの制度的な位置付けを明確にすべきと考えます。</p> <p>(6)「森林整備による治水」の非現実性</p> <p>森林整備は、治水以外の効果もあり対策の1つとは考えられますが、日本の山地は既に森林に覆われていること、森林整備による洪水流出率の低下はそれほど多きくはないので、全てダムに代わるものではないと考えられます。森林整備の治水に対する効果を定量的に明確にした上で、評価すべきと考えます。</p> <p>(7)「既存不適格」な橋梁等の構造物の取り扱い</p> <p>河川構造令を満足しない橋梁等の構造物が全国に多数存在しますが、取付部を含めた改造までを求めるに、このような構造物の解消は現実的に不可能かと思われます。現状の構造令を満足しなくとも、「より治水に対する影響が少ない」構造を認めるなどの構造令の柔軟な運用による治水対策が必要と考えます。</p>

2) 新たな評価軸の具体的提案について

(1) リスク評価による治水の選択肢の検討

リスクは、(発生確率×被害の大きさ)で定義されるものですが、米国では、ハリケーンカトリーナによるニューオリンズ地域の被害の解析及び選択肢の評価のために綿密なリスク評価が行われています。これは、分かりやすく日本においても有効な手法と考えられるので、従来の費用対効果に加え、時間的スケールを含め、現状評価及び対策によるリスクの変化を評価すべきと考えます。

(2) 効果の発現時点を考慮した評価

長大な区間の河川改修のような効果の発現に極めて長時間掛かるものもあるため、対策の選択肢の評価において時間軸を組み込むべきと考えます。

(3) エネルギー使用、CO₂発生量を考慮した評価

地下河川、ポンプ排水などの対策は、将来の維持管理においてもエネルギーを消費し、CO₂を発生させるので緊急的な対策以外のものとしては、好ましくないと思います。これらを考慮した評価が必要と考えます。

(4) 人命の価値の評価

現状では、人命の損失は被害額とは別に計算されていますが、人命の損失を経済的な被害額として評価してもいいのではないかと考えます。

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)																											
②住所																											
③電話番号又は メールアドレス																											
④職業	会社役員																										
⑤年齢	58																										
⑥性別	男																										
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>治水対策、評価軸を合わせて意見を述べる。切り口を挙げたもので、解 決策には至っていない。専門家に委ねたい。</p> <p>結論：治水事業では、部分正解の延長線上には全体正解はない。解析的 なアプローチではなく、構成学的なアプローチが有効と考える。 (構成学：シンセシオロジーなる造語で表される。産総研の前理 事長の吉川先生が提唱されているもの)</p>																										
<p>(1) いくつかのデータ (数字は概数、細かい定義、出典は省略)</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th><u>死者</u></th> <th><u>事業費</u></th> <th><u>被災額</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>洪水 (現在)</td> <td>100人／年</td> <td>900億円</td> <td>7000億円</td> </tr> <tr> <td>洪水 (S40年)</td> <td>1000人／年</td> <td>3000億円</td> <td>1兆5000億 円</td> </tr> <tr> <td>地震 (現在)</td> <td>250人／年</td> <td>4000億円</td> <td>数兆円</td> </tr> <tr> <td>交通事故 (現在)</td> <td>6000人／年</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>自殺者 (現在)</td> <td>3万人／年</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 治水=洪水対策ではないが、今や治水の年間事業費は被災額を超 えている。生命・財産の内、財産だけを見れば、事業をせずにこ れを充てれば被災額を補償できることになる。生命を金額で表す ことの非は甘んじて受けるが、100人に1億円の補償を充てて も100億円で足りる。被災額が直接被害であり間接損害を含ま ないという指摘もありうるが、昭和40年当時との差を直視する べきである。東海地震など切迫する地震対策との差も認識して おく必要がある。</p> <p>(3) 生命の重さはお金では量れない。それを承知の上で、敢えて、 交通事故死者、自殺者の数との比較をする。死者の数だけで見れば 交通事故対策、自殺者へのセイフティネットなどに、治水事業 費より大きなウエートをかけるべきということになる。逆の言い 方をすれば、洪水の死亡者数は、この50年で十分の一に減り、 漸近状況にあるとすると、これをゼロにすることの財政的・施策 的な妥当性、効率性を検証すべきである。</p>					<u>死者</u>	<u>事業費</u>	<u>被災額</u>	洪水 (現在)	100人／年	900億円	7000億円	洪水 (S40年)	1000人／年	3000億円	1兆5000億 円	地震 (現在)	250人／年	4000億円	数兆円	交通事故 (現在)	6000人／年	—	—	自殺者 (現在)	3万人／年	—	—
	<u>死者</u>	<u>事業費</u>	<u>被災額</u>																								
洪水 (現在)	100人／年	900億円	7000億円																								
洪水 (S40年)	1000人／年	3000億円	1兆5000億 円																								
地震 (現在)	250人／年	4000億円	数兆円																								
交通事故 (現在)	6000人／年	—	—																								
自殺者 (現在)	3万人／年	—	—																								

- (4) 新河川法の施行以降、水系毎に整備方針、整備計画が各々の特異性を反映しつつ、独立性を尊重して進められている。このこと自体に異論があるわけではないが、予算（国の補助）の獲得のために、利水、治水、環境の需要を競って積み上げる結果、水系毎に最大化した事業費の足し算として事業費が膨れ上がっているのではとの懸念は今更指摘する必要が無い。重要なのは、これらが正確に積み上げられているとしても、これを画一的に実施することは確率論的に意味がないということである。平たく言えば、日本国内のどこかで洪水が起こるが、国全体ではある一定の期待値に留まるからである。
- (5) 同じ土木技術者として自省も込めて言うが、旧建設省から国交省に名前が変わったのだから、モノを構築すること以外に治水を行う方法を考えるよい機会だと思う。現存するダムに利水需要が無くなれば壊されるのも潔しとする。河道内の洪水対策だけではなく、堤外への越流を前提とした被害の最小化、復旧の効率化なども検討する。ゲリラ降雨による地下街浸水防止なども答は見つけることができる。ただ、このような解析的なアプローチでは、治水は完結しない。地震に対する耐震技術が個別建物に対してはほぼ完成しているが、地震被害を撲滅できないことと同じである。
- (6) 全ての河川の流域の治水工事を全て完成させ、生命・財産を全て守ることは理論、技術上は可能になりつつある。ただ、そのためには、国家予算を全て治水に投入するくらいの覚悟が必要になる。そして、納税者であり、被災対象者である国民自体が、それを望まないというパラドックスがある。水系毎、施設ごとに種々のリスクを挙げてその完全な防止を唱え、それらの算術的な合計として行う治水事業からの脱却を図るべきである。
- (7) 最初の数字に戻る。国全体として、現状の治水レベルをベースとして年間の被災額を算定し、年間事業費の妥当な金額を設定することが先ず肝要である。国民の目線に立ち、国民が抱える洪水以外のリスクとの相対的な重要性、効率性、優先度を国民に分かりやすく示して納得してもらう必要がある。その結果、各水系、各河川、各集落では部分不正解と一見取られかねないことになる。八ツ場ダムの中止などがいい例である。
- (8) 洪水がある確率である損害レベルでどこでも起こる可能性があることを前提に治水事業を行う。当然、国として一定の補償額を準備して充当する。一部研究も進められているが、保険救済の充実も有効である。洪水（期、地域）と渇水（期、地域）とのスワッピングも検討に値する。
- (9) 部分正解＝全体不正解の切り口を時間軸に拡大すると、ダムのムダがとらえやすい。ムダ学の東大西成先生に依ると、目標の達成時期、期間を共通化しない時に、ムダが生まれる。ダムは元々は変動する利水需要を構築物として固定化してしまう。住民が節

水しても固定費回収計画に従い負担額は減らないし、治水事業費も移転できない。

(10) 元々河川技術者は道路技術者とは異なる視点、哲学を持っていました。何かを作らなくても、元々河川は存在していた。自然を活かす、なるべく変えないのが原点であった。それが、治水の“治”が人工的に手を加えるという意味であることを体现しすぎたのか、気付いたら、コンクリートのダム、堤防など膨大なインフラ施設の塊を作り上げてしまった。まだ作り足らないというのではなく、このあたりで原点に戻るべきではないだろうか。地域的に時間的にそして財務的により自由に柔軟に、護るべき生命・財産を見据えて治水事業を行うことができるはずである。

以上

(文中、失礼な表現があることをお詫びしたい。洪水対策に従事されている方、組織には十分な敬意と感謝の念を表すものである。)

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	団体職員
⑤年齢	58
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>我が国は、長い治水の歴史の中で気象、地形条件を考慮した諸外国に誇れる多くの河川の特性を踏まえたハード、ソフトの治水対策がある。</p> <p>諸外国では、所定の治水安全度以上の氾濫区域において土地利用規制（建物規制、構造物規制等）や、住民自体が洪水被害に対して責任を持つことを理念とした洪水保険制度（洪水発生確率を考慮）等があるが、大河川において高度な土地利用、大規模な被害が想定される河川には、その採用が難しい（全ての河川への適応は困難）と考える。</p> <p>治水対策を考える場合、その河川の特性を十分考慮する必要がある。例えば流域面積が小さく市街化率が高い河川、流域面積は大きいが氾濫面積が小さい（貯留型）河川、流域面積が大きく氾濫面積（被害）が大きい河川では自ずと治水対策の考え方も異なる。</p> <p>以上より、新たな知見（河川空間の確保等）も考慮しつつ、ダムも含めたこれまでの各河川毎の治水対策の歴史を踏襲して行くことがふさわしいと考える。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>我が国では「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針」があり（準現在価値、費用便益、経済的内部収益率：原則、費用便益）、諸外国においても費用便益の算出内容（例えばオランダでは人命の損失に3億円を計上等）は異なるが、この評価手法が採られている事例が多い。</p> <p>ここでは、英国等で採用されている事業評価手法について提案する。</p> <p>【提案手法：費用便益に戦略的優先度、緊急性の加点方式】</p> <p>※各項目のトータル得点とする</p> <p>(i) 戰略的優先度</p> <p>①流域の治水バランス（事業箇所の重要度）10点。②事業の経済効果（観光資源、施設誘致等）8点。③治水、利水効果（一連事業）6点。④費用対効果4点。⑤事業進捗率（一連）2点</p> <p>(ii) 緊急性</p> <p>①洪水被害（既に被害が生じている）水需要（既に需要が生じている暫定取水等）10点。②洪水被害（過去に被害が発生している）水需要（3年内に需要が発生する）8点。③洪水被害（施設が計画（基本方針等）に位置づけられている）水需要（施設が将来計画（FP等）に位置づけられている）6点。④施設に対する地域住民の熱意（強い要請）4点。⑤今後の気候変動（異常気象等）対応で必要な施設2点</p> <p>評価の項目及び点数は提案であるが、費用便益だけでなく、より客観的に国民に分かりやすい、戦略的優先度、緊急性を考慮した評価手法の採用を願いたい。尚、戦略的優先度として、首都圏などの壊滅的被害の回避策、氾濫のリスクを少なくするための洪水時の水位低下策、水資源開発では、産業経済への被害回避等も優先順位が高いと考える。</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	会社員
⑤年齢	67歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>私にとって川は心を癒してくれる大切なものの、毎週のように利根川を訪れている。10mを遙かに超える土の堤防が延々と連続する景観は、江戸時代から絶えることなく今でも嘗々と続けられている治水の歴史を感じとることが出来る。治水とは元々そういう特性をもち百年先の安全のために今現在治水事業を実施しているということが出来る。一方50年も大洪水が起こらないと洪水体験が風化し、丁度そのころに大洪水に襲われる。つまり災害は忘れた頃にやってくるのである。住宅の屋根より遙かに高い土の堤防が破堤することを現地の堤防を観ながら想像するとそのダメージの大きさは計り知れないほど大きなものとなることがよくわかる。そして土の堤防であるかぎり破堤の危険性は常に潜在するのである。洪水を河道に集め過ぎていないか、限界を超えているのではないかと心配である。ダムに頼らない治水を目指すとしているが、それは流域規模に見合った河道規模（川幅）が確保されていることが前提になる。流域に降った雨を出来るだけ流域で貯留し河道への流入を可能な限り抑制し、河道部での氾濫被害を抑制していく治水理念が必要だろう。八ッ場ダムは巨大公共事業の象徴としてコンクリートから人への政策の中で代替案が示されないまま中止されている。顕在化する気象変動の中で明日起こるかもしれない大洪水に対し危機管理政策として許されることなのか極めて疑問です。利根川治水の哲学が必要であり、それを流域住民に示して欲しいのです。以上を受けて次の意見を申し述べます。</p> <p>1、利根川本川河道部での氾濫被害規模はあまりに大きく、加えて10mを超える土堤防に内在する破堤の危険性を考えると、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道部への洪水集中緩和のために工事中のダムの完成を急ぐべきです ・更に上流ダム群の予備放流による治水容量拡大を図るためのハード（放流ゲート整備）、ソフトの整備を急ぐ必要があります。 ・同様の観点から、本川に対して河川整備が進みすぎている上流指定区間河道の計画的氾濫を考えるべきです。 <p>2、川裏堤脚部のドレーンを兼用した堤防強化を急ぐ必要があります</p> <p>3、堤防維持管理システムの構築による維持管理の充実が必要です</p> <p>4、洪水ピーク参加内水の規制ルールが必要です。</p> <p>5、二線堤、水塚等の氾濫原水防災施設の維持保全等氾濫源管理の仕組みが必要です。</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 御中

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又はメールアドレス	[REDACTED]
④職業	会社員
⑤年齢	70才
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>(1) 遊水調節地の新設手法について</p> <p>利根川を例に提案します。上流域3川の合流点下流の左右岸(群馬・埼玉両県の公平のため)に沿って、5,000ha、水深4mとして2億m³の遊水調節地を新設することが有効と考えます。既存の住宅や事業所等は調節地外に移転することとし、周囲堤の用地確保と共に都市計画の手法である土地区画整理法を用いて実施することとし、水田や畑等の農地は地役権の設定により耕作は継続します。この方法により土地の有効利用と事業用地の公平な取得をはかりつつ治水を行うことが可能となります。</p> <p>(2) 汚濫源管理について</p> <p>古来平地の少ない我が国では水田耕作のために、洪水と戦いながら氾濫源に住み、氾濫には水塚、輪中などで自衛してきました。近代に至ると工業化に伴う都市集中で低地は広大な住宅地や事業地となりました。これが治水を強く要請することとなったもので、いわば低地の居住者は治水という社会費用を他に依存してきたともいえます。</p> <p>財政困難下で治水投資が手控えられざるを得ないとすれば、低地の安全は低下せざるを得ないので、自衛することを真剣に考える必要があると考えます。方法は二つあると思います。一つは高地に住み替えること、二つ目は地域内に非常時に避難できる高台を造成することです。往時の水塚を参考に自治体等による「公的水塚」(平成の里山)を設けて、常時は子供の遊び場として有効に利用するようすると少年の健全育成対策にもなります。</p> <p>2) あらたな評価軸の具体的提案について</p> <p>(1) 水害被害の評価について</p> <p>① 人命の評価</p> <p>利根川・荒川や淀川のような大氾濫原に一挙に洪水が氾濫することになれば、総理府の中央防災会議が予測しているように極めて多数の人命が失われる。人命を被害額にカウントして評価する必要があると考えます。</p> <p>② 水害後の復旧費用の評価</p> <p>現行の被害額評価の方法は現在資産の出水による減価を見積もることになっているのではないかと思いますが、災害後の公共・公益</p>

施設、農地、住宅、事業所等の私有施設の復旧に要する費用も加えるようにする必要があると考えます。

(2) ダムによる治水利水の有効性について

① ダムの治水上の効果について

ダムの治水効果については、とかくピーク流量の低減で議論されることが多いのですが、洪水波のスリム化、一定流量の以上のボリュームの減少に寄与することも評価されるべきと考えます。

利根川や荒川を見ますと中流部に広大な遊水調節地群が存在していて、その洪水調節効果により下流域首都中枢部の安全が図られています。ダムによる洪水波のボリュームの減少化は調節地の調節効果に大きく貢献するものであります。また洪水波がスリム化することは堤防への外力としての継続時間の減少となり安全の確保に有効です。

② 利水の安全度の内外比較

利根川の利水の安全度は1/10を目標に進められていて、まだまだそれに到達するのに程遠い現状です。しかし米国の西海岸では、30年ほど前の調査でもすでに1/50に達していたことがわかつており、わが国の安全度は著しく低いと思われます。

これから社会発展の制約となるものは世界的に「水」だといわれています。融雪水や余剰水を貯留し、渇水時の補給を可能にするダムの必要性は高く、安全度の内外比較論からも評価されるべきだと考えます。